

経営短期大学部

まえがき

富山大学経営短期大学部29年の生涯の背景をなす社会事情とくに経済の好況・不況は、間接的ながら学生の心構えや勉強意欲に影響を与えたものと思う。第1章第1節「背景となった日本の経済」を取り上げた所以である。第2節「夜間短大設置の要請」では期成同盟の設置運動を叙述した。後援会とあわせて顧みたい。第3節「教官および事務官」では、経済学部との関係に注目したい。

主役は昼働いて夜学ぶ学生である故に、第2章「勤労学生」には力点をおいたつもりである。

第3章「支援団体」では、普通会员、特別会員から成る後援会に注目した。また学友会の活動も重要

である。

第4章「改組」には、二専攻、第二部、編入、統合と発展的運動を取り上げた。成功もあったが、不発に終わったものもある（第2節発展的改組）。高岡移転問題は、大学当局と地元との政治的問題であって、学生にとっては関与したくない話であった。

平成元（1989）年3月、富山大学を停年退職して10年経った。当時の記憶を辿りながら筆をとった次第である。しかし、基本的には経営短期大学部編『経営短大のあゆみ』（昭和62年12月25日発行）を参考にした。

第1章 総論

第1節 背景となった日本の経済

富山大学経営短期大学部が設立された昭和34（1959）年から、発展的に解消した昭和61（1987）年の28年間における日本の経済はどのようなものであったか、その背景を簡単にサーベイすることとする。注⁽¹⁾

昭和25（1950）年代の朝鮮戦争、昭和35（1960）年代のベトナム戦争、昭和55（1980）年代のアフガニスタン戦争などはあったものの、日本は直接戦火を交えることはなかった。20世紀の後半は、長い平和と空前の高度経済成長の時代であったのである。

昭和31（1956）年、日本の造船業の船舶建造高が

世界一になった。以後この世界一の生産が、自民党の長期政権とともに続くのである。テレビの契約台数が200万台を超えたのが昭和36（1961）年であり、昭和35年代には技術革新と量産効果でテレビの価格が低下し、所得の上昇もあって一気に普及し、昭和40（1965）年には普及率は95%に達した。「60年安保闘争」や反安保の運動を一気に盛り上げたのは、岸信介内閣がとった条約批准案を衆議院で強行採決するという、強引な国会運営であった。昭和35年以降のアメリカの原子力潜水艦寄港反対運動、日韓条約反対運動、ベトナム反戦運動、大学闘争となると、テレビカメラは警官隊・機動隊の背後に位置するようになった。

20世紀システムと日本経済という観点からいう

と、改定日米安保条約（経済協力と安全保障条約）と改められ「経済協力」が加えられたことは重要であった。日本政府は、アメリカのジュニア・パートナーとして東アジアへの開発援助の責任分担を表明したのである。他方同じ昭和35年、テレビはストライキを行う三井三池炭鉱の労働者に暴力団が殴り込みをかけたことなどを報道していた。解雇に端を發した三井三池ストは戦後再建の主役、石炭産業の衰退を示していた。

昭和33（1958）年ころには「エネルギー革命」という言葉が使われて、石炭から石油への燃料転換が進んだ。三井三池ストは炭鉱労働者の「エネルギー革命」への最後の抵抗であった。臨海立地の重油・原油専焼の大型火力発電所が続々と建設されていった。池田内閣にタイミングが合ったのが、昭和35年12月の「国民所得倍増計画」であった。「国民所得倍増計画」は7.2%の経済成長を想定していたが、計画期間の昭和35年～44（1969）年の実績は10.9%という目覚ましい高度成長であった。7年で倍増に達し、10年ではなんと2.8倍になったのである。

当時、日本の事業会社には各社とも相当な水準の投資超過がみられた。このために日本を代表する大手企業の経理部長が資金調達のために日本全国を回っていた。農協にいたるまで、いうならば企業が借りまくる時代であり、この時代は、投資の隆盛を背景にほぼ10%成長率が達成された。^{注(2)}

昭和35年～40年、年々進学率が高くなった。高校進学率は57.7%から70.7%へ、大学進学率は10.3%から17.0%に高まった。進学を大きく左右した条件は所得であったから、それ自体高度成長の成果であったといっておかしくない。テレビとともに「三種の神器」といわれた電気洗濯機や電気冷蔵庫、そして電気掃除機も急速に普及したのである。

昭和35年代後半は、国際的には政治的な混乱の時代であった。昭和40年2月、アメリカ軍が北ベトナムへの爆撃（北爆）を開始した。昭和43（1968）年は大学闘争の年でもあった。日大、東大が中心であった。6月、10月東大の安田講堂前で万に近い学生の参加した集会が行われた。同じ年、日本のGMPは西ドイツを上回って世界第二位の大きさになった。経済大国への道がはっきりと開かれていた。山一証券の破綻などにみられる昭和40年の「戦後最大

の不況」を脱してから、佐藤政権下の日本経済は「いざなぎ景気」といわれた最長の景気拡大の下にあった。昭和45（1970）年まで続くこの好況の過程で、従来は国際競争力に欠けるとされていた自動車産業が、自動車専用船を就航させてアメリカへの本格的な乗用車輸出を開始していたのである。

昭和44年には、就職戦線は空前の売り手市場といわれた。冷静になって身の振り方を考えれば、売り手市場という有利な条件を活用するに越したことはない。昭和35年代後半から昭和45年代前半にかけて公害が深刻な問題になった。公害問題として認識されるのは、昭和35年代であった。それは有機水銀汚染による水俣病、富山のイタイタイ病や四日市ぜんそくなどの惨害が生じたのであり、被害が全国に拡散したためであった。持続的インフレーションは、先進国共通の難問であった。日本ではセルフサービスのディスカウント・ストアでチェーン・オペレーションを展開するスーパーマーケットが成長し始めた。スーパーはディスカウント商法で急成長した。集中仕入れで多段階の卸売ルートを短縮し、メーカーから価格引き下げを勝ち取るカウンターベリング・パワー（対抗力）を得ようとするものであり、この変化は「流通革命」といわれた。物価上昇に悩む消費者には歓迎された。

かつてのディストリビューションにおいては、ひとつは系列取引に代表されるように、企業間に生産の仕組みをつくり上げるための役割分担と役割の相互承認があった。もうひとつは、販売系列といわれる仕組みで、企業の系列が販売にまでおよぶものであった。この二つの仕組みもリストラクチャリングの対象となっている。考えてみると、系列取引の問題にしる、販売ルートの系列化にしる、そのねらいは、リスクをいかに下げられるかという点にあった。^{注(3)}

昭和48（1973）年は年頭からわれわれの生活に物価上昇が重荷になった。9月に発表された消費者物価は前年同月比14.5%上昇と異常な高騰であった。昭和48年秋に入った途端に勃発したのが第4次中東戦争と石油危機であった。それが市民生活を不安に陥れたことはいうまでもない。11月「トイレットペーパーがなくなってしまう」と数百人の主婦が尼崎の大規模小売店に殺到した。トイレットペーパーの買い占めは全国に波及し、さらに洗剤などにも及ん

だ。砂糖や塩までもが買占めの対象になった。インフレが加速しているところに石油危機が発生し、さらに為替は円安になったから、激しい物価上昇が生じ「狂乱物価」といわれた。この石油危機を介して石油多消費型経済構造の転換が開始される。そして昭和49（1974）年にはマイナス成長を記録し、高度経済成長も終焉となった。こうして昭和45年代前半に戦後四半世紀続いた、高度経済成長というひとつの時代が幕を下ろし、「いま」に繋がる新しい時代が始まった。

昭和45年代前半の国際経済的な大ショックを日本型の経済システムによって比較的迅速に調整したこと、その経済成長が日本を経済大国に押し上げたが、そのシステムは日本社会に大きな負担を与えるものであった。戦後形成された日本の経済システムが生み出した結果の盾の両面のような関係にある。昭和49年には大規模小売店舗法（1990、92、94年改正）が制定され、大規模小売店舗の出店が規制され、これは先発の大規模店舗の商圈を保護する機能をもっていた。スーパーはカウンターベ어링・パワーを発揮する道から総合量販店へと転じ、百貨店に似た品揃えになっていった。

昭和45年代初頭には、二つの大きな出来事があった。一つはニクソン・ショックで、昭和46（1971）年7月15日、翌47（1972）年5月までにニクソン大統領が訪中することが発表された。もう一つのニクソン・ショックは、昭和46年8月15日にアメリカ政府が発表した新経済政策であった。そして円切り上げが行われたが、それは多くの国民にとって寝耳に水のことであった。不況が訪れた。

わずか30年弱の間に起こったイベントを列挙すれば、つぎの通りである。(1)「60年安保闘争」(2)「エネルギー革命」(3)「国民所得倍増」(4)高まる大学進学率(5)「三種の神器」(6)大学闘争(7)「いざなぎ景気」(8)就職売り手市場(9)公害問題(10)「流通革命」(11)「狂乱物価」等々。正に日本社会の縮図を見る思いである。

つぎに「経営短期大学部沿革表」を掲げ、以下の叙述展開の参考に供しよう。

表1 経営短期大学部沿革年表

昭和29年11月27日	富山大学経済・工学短期大学部設置既成同盟会結成
昭和30年7月7日	経済学部教授会で短期大学部新設の昭和31年度概算要求を決定（その後毎年概算要求）
昭和34年4月1日	富山大学経営短期大学部開学
5月10日	第1回入学式
7月1日	教官会議設置
昭和35年4月17日	後援会発足
6月1日	経済学部・経営短期大学部合同委員会設置
昭和36年1月16日	経済学部に経営短期大学部事務係新設
昭和37年1月31日	校友会機関誌「光夕」創刊号発刊
3月20日	第1回卒業式
10月5日	入学記念樹標柱建立（御影石の柱）
10月16日、21日	経営短期大学部完成記念第1回文化祭
12月20日	完成記念絵葉書発行
26日	経営短期大学部道標額発表（主室に掲額）
昭和38年3月15日	植樹碑建つ（40年頃経済学部玄関に移設）
4月1日	経営短期大学部事務部設置
昭和39年11月2日～4日	開学5周年記念文化祭（講演と音楽の夕べ）
昭和40年6月2日	第二部昇格運動方針決定（43年まで概算要求）
昭和41年11月3日	ロダン「考える人」、ミレー「種を蒔く人」「落穂を拾う人」の彫刻を学生会館前に建立
昭和42年6月6日	教授会創設、教官会議および合同委員会廃止
昭和43年10月10日～13日	開学10周年記念学園祭（5年制の実現を）
昭和44年4月1日	「経営科」を「経営学科」に学科の名称変更
昭和46年2月18日	入学定員の一部に推薦入学制度を実施
昭和49年10月9日	開学15周年記念式典を開催
昭和51年4月1日	経営学科を経営管理専攻（60名）と経営・法律専攻（40名）に改組、教官定員1名増
12月14日	工学部移転跡代替施設として3案が示され、経営短大移転案が有力候補に登場（文部省会談）
昭和52年4月19日）	高岡産業大学構想を作成（7月凍結、12月廃案）
昭和54年4月1日	卒業単位を72単位から64単位に改正、ゼミナールを改正し、2、3年の専門ゼミを必修から選択へ、1年生に必修の教養ゼミ新設
10月13日	開学20周年卒業生の集い、記念論集（11.1）
昭和55年4月1日	事務職員の勤務時間が早出、遅出の二本立に
昭和58年5月19日	短大教授会は昼夜開講制の検討開始を決定
12月1日	夜間主コース検討委員会（短大専任教官全員）を設置し、改組構想の作成開始
昭和59年2月9日	「昼夜開講制の計画案」を作成し、経済学部へ検討依頼
11月28日	経済学部と経営短期大学部の合同委員会開催
12月12日	経済学部教授会が昼夜開講制の検討開始決定

昭和60年 5月29日	経済学部教授会が昼夜開講制導入の昭和61年度概算要求を決定
昭和61年 2月24日	学生募集の停止を関係機関に通知
4月 1日	経済学部の3学科に夜間主コース開設 短大教官全員が経済学部へ配置換、短大併任
4月22日	国立学校設置法の一部が改正され、経営短期大学部の廃止決定（全在学卒業まで存続）
昭和62年 3月 9日	経営短期大学部事務部解散式
3月31日	経営短期大学部事務部廃止
12月25日	「経営短大のあゆみ」発行
昭和63年 3月10日	経営短期大学部閉学式、後援会解散式
3月25日	第27回卒業式

第2節 夜間短大設置の要請

(1) 全国の趨勢

教育基本法3条の「社会的身分、経済的地位によって教育上差別されない」という教育に関する機会均等の精神に基づいて、勤労者にも働きながら高等教育の機会を与えることを理念として、夜間大学の設立運動が始まった。

戦後の学制改革は、昼間の教育制度を6・3・3・4制に単線化して整備されたが、経済的理由で早く就職した勤労者が向学心に燃えても高等教育を受けるための門戸が開かれていなかった。そのため、夜間の高等教育機関の設立が待望され、設立運動が高まった。これをうけて、文部省は、まず5年制の夜間学部を設け、続いて3年制の夜間短期大学部を設ける構想を明らかにし、勤労学生に高等教育の門を開いた。それは全国的趨勢となり、特に昭和20(1945)年代から昭和30(1955)年にかけて、多くの国公私立の5年制ないし3年制の夜間部が設置されるにいたる。

しかし、日本経済の高度成長と科学技術のめざましい進歩の中で、教育要求が高度化・多様化し、併設短大の制度が時代の要請に応えきれなくなるとともに、夜間大学への昇格運動が強まった。まず、併設国立短期大学部から5校が5年制夜間部(第二部)へ昇格転換したが、入試上の不利益や5年間という修業年限が負担に感じられて有職者の入学志望が伸び悩み、勤労者の教育機関というより昼間の大学に進学できなかった者の教育機関化する傾向がみえて

増設がストップした。

修業年限3年(制)であれ5年(制)であれ、「夜間」というふた文字が背負う宿命である。いずれにしても浮ばれることはない。

国立大学の併設短期大学部は、昭和26(1951)年に4校(長崎大学商業短期大学部、京都工芸繊維大学工業短期大学部、名古屋工業短期大学部、九州工業短期大学部)、昭和27(1952)年に3校(小樽商科大学短期大学部、福島大学経済短期大学部、千葉大学工業短期大学部)、昭和28(1953)年に5校(滋賀大学経済短期大学部、群馬大学工業短期大学部、電気通信大学短期大学部、静岡大学工業短期大学部、山口大学工業短期大学部)、昭和29(1954)年に5校(埼玉大学経済短期大学部、和歌山大学経済短期大学部、岡山大学法経短期大学部、山形大学工業短期大学部、徳島大学工業短期大学部)、昭和30年に2校(静岡大学法経短期大学部、茨城大学工業短期大学部)、昭和33(1958)年に1校(大阪外国語大学短期大学部)、昭和34(1959)年に3校(富山大学経営短期大学部、新潟大学商業短期大学部、岐阜大学工業短期大学部)、昭和35(1960)年に2校(香川大学商業短期大学部、室蘭工業短期大学部)、昭和47年に1校(琉球大学短期大学部)計26校が設立された。

琉球大学短期大学部は文系と工業系の両方の学科をもった。そこで文系は13校、工業系は14校となる。ちなみに文系には、経済・法律・法経・経営・商業・外国語がふくまれ、工業系には、工業・電気通信・工芸繊維がふくまれた。このように文部省は、勤労者に対する教育機会を提供するため、法・経・商および工業関係の夜間短期大学部を国立大学に併設する形で順次整備してきた。

(2) 夜間短大設置運動

昭和29年10月27日、定時制通信振興会を母体として夜間大学世話人会および発起人会が開かれた。当日参集したメンバーは、館哲二県定時制通信教育振興会長(参議院議員)、山森利一富山大学後援会副会長(県教育委員長代理)、富川保太郎富山市長、鹿野儀一県町村会長、中田栄太郎元衆議院議員等であり、直ちに夜間大学設立準備委員会の結成となった。石原寅次郎学長も同席し、祝辞を述べた。昭和

29年11月3日、10名の発起人会世話人の呼びかけにより、11月7日雄峰高校にて総会が開かれ、富山大学経済・工業短期大学部（夜間）設置期成同盟会結成へと発展した。改めて会長に館氏、名誉会長に吉田県知事、常任委員長に中田氏、幹事長に雄峰高校長草野寛正氏が就任した。その役員名簿には、県内の国会議員、知事、市町村長、議長、教育長など政官界、経営者団体の会長、会頭、企業の社長、工場長、マスコミ編集長、支局長など経済界・文化界、富山大学長、学部長、県下の高校長、PTA連絡協議会長など教育界の有力者を包括した約220名が名前を連ねている。7月7日経済学部教授会は、夜間の経済短期大学部の新設を内容とした昭和31年度概算要求を決定した。

昭和30年になると、7月16日富山県高等学校定時制教育および通信教育振興会総会において、設置要請の決議文が採択され、これをうけて県議会も漸く10月18日に至り、満場一致の議決をもって、県民ならびに勤労青年学徒の熱望が最も強かった夜間大学を昭和31（1956）年を期して設立することを要望する「富山大学経済・工業短期大学部（夜間）設置方に関する意見書」を採択した。

昭和31年7月28日、「経済学部短期大学部」新設の昭和32年度概算要求が評議会で決定された。

これより先、昭和31年6月9日には、富山県高等学校定時制教育振興会総会において、7月19日には富山県高等学校PTA連絡協議会総会において、昭和32（1957）年4月の開学を要望する決議文が採択され、また8月6日には第5回全国高等学校定時制通信教育振興会総会において、「夜間大学の設置促進を望む」決議文が採択された。そこで7月25日には、館哲二、藤井兼久、富川保太郎、山森利一、中田栄太郎の諸氏、8月17日には永森収、砂田英吉氏がこれに加わって、文部大臣秘書室に集合の上、清瀬文部大臣、田中文部次官、稲田大学学術局長等の文部省首脳へ陳情を行った。8月10日全国高等学校定時制通信教育振興会第7回総会も要望決議した。

昭和32年にもほとんど毎月、主として館哲二、金盛伴二県議員および分家義八郎県議会議員、富川保太郎富山市長、浅地央富山市議会議員、鹿野儀一県町村会代表、中田栄太郎定時制通信教育振興会代表の諸氏を中心に設置要請が続けられた。県内外の動

きも活発で、5月2日には、富山県高等学校定時制通信教育振興会総会が再び昭和33年度開学を要望した決議文を採択し、7月9日全国高等学校定時制通信教育振興会総会、そして富山県高等学校PTA連絡協議会総会でも決議文が採択された。8月29・30日には、館会長ほか市町村代表も含めた富山県代表、大阪府選出の古川衆議院議員ほか、全国定時制通信教育振興会の中川源一郎会長と一緒に上京して陳情を行った。そして9月4・5日再び鈴井教諭（雄峰高校）が上京して、松永文部大臣、稲田事務次官、緒方学術局長、春山大学課長、天城会計課長、妹尾技術教育課長等に陳情した。

昭和32年11月になると、県から分家議長、富川富山市長、堀高岡市長、橋場哲二砺波市助役、浅地富山市議会議員、島崎吉男高岡市議会議長、中田氏、魚躬常次郎県高校PTA副会長等30余名の陳情団が、11・12日に松永文部大臣、稲田事務次官、松村謙三代議士等を訪れ、改めて併設短期大学部設置を要請した。昭和32年8月、「経済学部短期大学部」設置の昭和33年度概算・要求を提出した。文部省、是非設置したいとして大蔵省に予算要求をした。昭和33年度予算には5カ所の新設を要求した。その内訳は工学部3、外語1、それに富山の経済学部が、富山は富山大学の施設を利用するので人件費300万円が計上された。しかし、この年は文部省の省議を通り、大蔵省では第4次復活まで持ち込まれたが、結局見送られて実現しなかった。

もともと本件は、富山が商工業県であることから、経済教育と工業教育を夜間の就学希望者に提供するため、経済学部および工学部に短期大学部を設立することを目指して始められた。「富山大学夜間部設置趣意書」によれば、「新生日本の将来と本県の産業文化の発展を思うとき富山大学の各学部には夜間部の併置を熱望するものでありますが、先ずもって県民並びに勤労青年学徒の要望最も強き経済学部及び工学部の夜間部と昭和31年度を期して設置いたしたく深く念願する。」と述べている。

しかし、大学側の実情は必ずしも要望通りには進まなかった。まず工学部は短期大学部の併設はプラスにならないと難色を示したので、工業短期大学部については実現不可能となった。しかし、大学としては県内の熱心な動きと無視できず、結局経済学部

がこれを前向きに受けとめて、将来の学部の拡充と結びつけながら、積極的検討を行う姿勢を示した。併設短期大学部の創設問題がおきた時期に、富山大学設置期成同盟会より、経済学部および図書館の施設費用として1億4,500万円の案付がなされ、経済学部の鉄筋コンクリート4階建て延べ1,112坪が昭和31年に完成し、残り838坪は昭和32年12月に完成した。これらの一部が経営短大の使用するところとなるのである（第4章第2節参照）。

昭和34年度の概算要求が文部省に提出された。名称を「工業経営短期大学部工業経営学科」としたが、文部省の行政指導をうけて「経営短期大学部経営学科」に変更された。授業科目には、工業経営学概論・機械工学概論・工業化学概論など工業関連のものを加えて、専門科目は経済学部と工学部の教授陣で担当するものとした。

昭和33年9月の文部省の省議をパスし、再び大蔵省の査定段階に移った。しかし12月13日大蔵省第一次査定で削除、12月31日大蔵省との復活折衝で大蔵省原案に設置が承認された。すでに12月15日「経営短期大学部」設置認可申請を提出していた。^{注(4)}

「地元の宿望であり、本大学としても必現を期した、勤労学生のための夜間経営短期大学が、昭和34年大蔵省予算原案に計上されていなかったのに、年末の復活要求によって思いがけなく300万の予算計上を見るにいたって、いよいよ4月から発足することになった。」〔富山大学「学報」15号（昭和34年1月1日号）〕

これより先、昭和34年1月30日経営短期大学部準備委員会が発足した。2月17日には短期大学部実地視察のため、大学設置審議会から佐々木・河西両委員および木村事務官が来学された。3月6日評議会に短期大学部準備委員会が設けられた。3月7日短期大学部募集要項案が発表された。3月11日国立学校設置法改正案（短大関係）が通過した。4月1日短期大学部学生募集公示、短期大学部学則実施と続く。

昭和34年3月31日、法律15号学大123号をもって、経営短期大学部認可の公文書が梅原学長宛に到着した。5年間にわたる富山大学と期成同盟会との協力一致が遂に実を結び、富山大学経営短期大学部の設置が実現したわけである。昭和34年1月12日に大学

設置審議会に富山大学経営短期大学部設置申請書が提出されていた。

第3節 教官および事務官

(1) 教官会議と教授会

教授会は、学校教育法59条に基づき設置される必置の機関であるが、教授会の構成員である教官は併設制度の特殊性から、創設時に必要な定員が配置されず、定員は学年進行で増えてスタッフの充足まで一定期間を要したこともあって、教授会の成立まで8年間を要し、その過度期は教官会議等代替機関で運営された。

昭和34（1959）年7月1日、「富山大学経営短期大学部教官会議規程」が制定され、学長、主事、専任教官、非常勤講師によって運営が行われた。昭和35年度に入るや、短大運営の充実を図るという目的で、「富山大学経営短期大学部、経済学部合同委員会規程」が制定され、昭和35（1960）年6月1日から実施されることになった。

合同委員会は、経済学部の主導性において短大運営の大枠が組まれることになり、次第に教官会議にとって代わるものとなった。また合同委員会には、経済学部側の慣例として評議員たる教授が経済学部長により推薦されてきたために、経営短期大学部は合同委員会を通じてその要望を評議会に反映することができた。

昭和38（1963）年6月6日「合同委員会規程」が改正され、同規程3条2項に「教官の人事について審議する場合は教授のみをもって構成する。」ことが附されたことである。すなわち、このことは、教授現員を持たない短大の運営について、人事以外の事項は短大の専任教官会議の決定によることとして、従来 of 合同委員会による協議事項はむしろ短大からの報告事項として済まされる慣例に移行したことを意味する。すなわち、人事案件がすべて経済学部の人事教授会に附託される代わりに、人事以外の事案を短大側の専任教官会議に委ねることが骨子であった。

昭和40（1965）年に入り、短大教官に学長選挙権が認められるにいたったことは、特筆に値するもの

である。創設以来6年間、短大教官は主事選挙権は元より、学長選挙権も認められていなかった。そこで昭和40年1月22日の第13評議会において、富山大学学長選考基準10条2項の選挙権資格者中に、短大の専任教官（講師以上）を含めることが「覚書」形式で合意されたのである。

昭和41（1966）年に入り、短大教官は教官の合議体を教官会議から教授会に改編し、学部自治の理念に依拠して短大の自治権限を確保しようとした。これは当然合同委員会に掌握された権限の委譲を求めるものであった。横田学長の意見もあり、さらに詳細については事務局が検討することで了承された。しかしながら、その後何ら進展は見られなかった。

昭和42（1967）年6月6日、「富山大学経営短期大学部教授会規程」、「富山大学経営短期大学部主事選考基準」、「富山大学経営短期大学部主事候補者選挙細則」、「富山大学経営短期大学部教官資格基準」および「富山大学経営短期大学部教官選考基準」が制定された。

昭和45（1970）年1月1日、短大と母体学部としての経済学部との密接な関係は、短大主事には慣例として創設以来任期満了の経済学部長が就任して両学部の運営を密ならしめてきたが、第7代主事におよんで初めて短大生え抜きの専任教官の水井謹作教授の就任を見て短期大学としての体をなすにいった。昭和50（1975）年に入り、同年4月1日付で水井謹作教授は停年で退職された。

こえて昭和51（1976）年1月1日、経営学科に経営管理専攻と経営・法律専攻が設置され、これに伴い教官定員1名増になり、教授5名、助教授4名の計9名となった。

経営短大は、創設以来、勤労者・社会人教育の役割を果たしてきたのであるが、入学志願者数の減少等によって次第に行き詰まりの様相を呈してきたため、何らかの形での改革が必要となってきた。短大教授会は、このような状況を打開するために、併設短大を発展的に解消し、母体学部経済学部の夜間主コースに転換を図ることを検討し、昭和59（1984）年2月9日「昼夜開講制の計画案」がまとめられたのである。

（2）事務組織の変遷

昭和34年4月1日の開学には事務組織が整備されないまま、経済学部の事務局（庶務係、会計係、厚生補導係）がそれぞれ事務処理に当たった。

昭和35年3月9日に「富山大学経営短期大学部事務組織規程」が制定され、こえて昭和36（1961）年1月16日初めて専任の係長1名、係員2名（事務補佐員）、作業員1名の計4名が配置された。しかし、短大事務係は学務に関する事務のみ独立させたもので、庶務および会計に関する事務は依然として経済学部の事務局において処理されていたのである。その後、「富山大学経営短期大学部事務組織規程」に代わって「富山大学経営短期大学部の事務処理に関する暫定措置規程」が制定された。

昭和38年4月1日に短大事務部が設置された。事務局には総務係と学務係の2係が置かれ、事務機構として事務長1名、係長2名、係員4名、作業員1名の計8名の職員が配置された。これによって事務局の体制がほぼ整備され、経済学部から完全に独立した。

また事務局の設置に伴い、会計機関として分任収入官吏、歳入歳出現金出納官吏および資金前渡官吏所属出納員が置かれたが、分任物品管理官は文部省訓令で認められていないため、富山大学物品管理官の所属する物品使用官が置かれた。

昭和49（1974）年1月、短大事務室に旧附属図書館2階目録室に移転するための準備が開始され、同年3月15日に移転を完了した。

昭和50年に入り、文部省物品管理事務取扱規程が一部改正され、併設短期大学部にも学部等と同様に分任物品管理官を置くことができるようになったことに伴い、富山大学物品官吏事務取扱細則を一部改正して、昭和50年4月1日に分任物品管理官が置かれることになって、やっと他学部並みの事務機構に整備された。

その後、定員削減など曲折はあったが、短大事務部は事務機構の改組により昭和62（1987）年3月31日をもって廃止され、短大に関する事務は、再び母体学部の経済学部事務局に引き継がれて執行されることになった。

昭和62年3月9日、経済学部会議室において、富山大学経営短期大学事務局解散式を行った。

(3) 施設の整備

1. 専用施設の変遷

夜間併設短期大学部は母体学部の施設・設備を夜間において利用する建前で設置されたため、本経営短期大学部も設立当初から富山大学経済学部の講義棟、演習棟、閲覧棟の各教室を「共用」する形でスタートした。

昭和38年4月1日、経済学部事務局から独立して経営短期大学部に独自の事務局が設置され、その事務室、主事室を旧附属図書館閲覧棟(木造2階建て)に置かれて、初めて短期大学部事務局としての形をなした。

昭和38年当時、短大が使用していた事務室、主事室、校舎等の建物面積は、管理部門の主事室・事務室97平方メートルと研究部門の教官研究室21.6平方メートル×7人=151.2平方メートルの計248.2平方メートルである。教育施設としての教室は、経済学部との共用で使用されていた。共用施設は、階段教室(1番)350平方メートル、大教室(2、3番)240平方メートル×2室=480平方メートル、演習室(4~7番)81平方メートル×4室=324平方メートル、演習室(8~13番)25平方メートル×6室=150平方メートル、演習室(閲覧棟)37平方メートル×2室=74平方メートルの計1,378平方メートルである。

富山大学の発展・拡充に伴い、旧附属図書館が学術文献資料の激増と学生・教官と利用者の増加によって図書館施設が狭隘となったため、図書館を新築しなければならない状況となり、新附属図書館の新営工事が昭和47(1972)年3月着工、同年12月竣工したことにより旧附属図書館は経済学部の施設として転用されることになり、その一部を短大の管理部門の専用施設として使用することが認められ、主事室、事務長室、講師控室、事務室等がほぼ事務局が廃止時点の位置に移ることになり、昭和49年3月15日に移転完了した。昭和50年4月28日文部省令21号により短期大学設置基準が制定され、既設の短期大学にも適用されることになった。

昭和51年4月1日に経営短期大学部経営学科にて専攻課程が設置されることにより、教官定員が1名増になって、国短協が試算した基準面積が700平方メートルから $300 + (400 \times 2) = 1,100$ 平方メートル

ルに増加した。

これと前後して、昭和49年4月1日経済学部経営学科が設置されて2学科になった。これに伴い、昭和51年度に入り経済学部校舎の新営工事によって木造の危険建物が建て替えられ、演習棟1,611平方メートル、講義棟1,064平方メートルの計2,675平方メートルが新築された。新築された演習棟1,611平方メートルのうち短大分として390平方メートルの専用面積が認められた。

したがって、短大の専有面積は、既設建物の管理・研究棟699平方メートルの新設建物の演習棟390平方メートル計1,089平方メートルとなった。

2. 仮設物(プレハブ)の設置

学友会室、課外活動のサークル活動部室、図書館室など教育用施設の必要に迫られ、昭和40年12月15日に建面積16.72平方メートルの仮設物が設置された。昭和42年8月19日に学生控室として建面積49.58平方メートルの仮設物(プレハブ)が設置された。また学生控室を図書室兼自習室としても使用させることにした。

昭和47年3月1日に短大専用の学生図書室として建面積58.32平方メートルの仮設物が設置された。したがって、短大の専用施設の不足分を仮設物(プレハブ)3棟で補い、短大生の利便を図った。さらに、学生食堂が夜間に使用できないため、短大生の要望に基づき牛乳とパンの自動販売機が昭和47年7月11日学生図書室内に設置された。

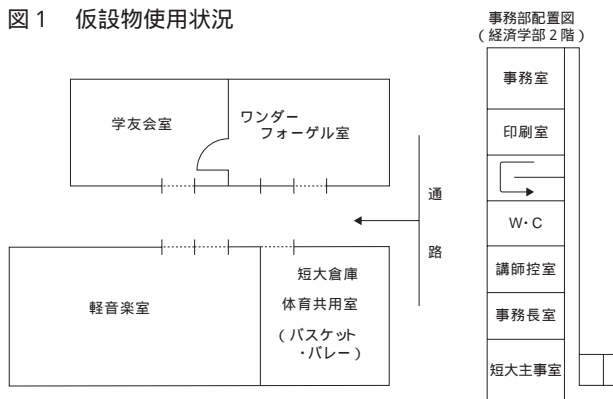
昭和51年10月、仮設物の学生図書室を学生控室の隣りに移転することで経済学部との間で決まり、昭和52(1977)年3月28日に移設完了した。また昭和40年12月15日設置された仮設物の学生課外活動部室も老朽化が著しいので取り壊し、教養部の仮設物解体材を使用して、昭和52年10月27日にワンダーフォーゲル部部室として建面積19.8平方メートルのプレハブ平屋建ての仮設物が設置された。

昭和52年12月1日現在使用している仮設物2棟を用途変更して、仮設物40号「学生控室」「学友会室・倉庫」、仮設物41号「学生図書室」「学生課外活動室」とした。

昭和56(1981)年9月、新たに文科サークル共用部室(プレハブ鉄骨平屋建て)建面積59.49平方メー

トルを新設し、また学生会室・倉庫の仮設物を移設し、移設後〔昭和57年8月から〕は図のとおり模様替えした。

図1 仮設物使用状況



(4) 歴代学長およびその任期はつぎの通りである。

表2

	氏名	在任期間
1	梅原 眞 隆	昭34年4月～36年11月
2	横田 嘉右衛門 (事務取扱)	昭36年12月～36年12月
	横田 嘉右衛門	昭36年12月～44年3月
	竹内 豊三郎 (事務取扱)	昭44年3月～44年6月
3	後藤 秀 弘	昭44年6月～48年6月
4	林 勝 次	昭48年6月～52年6月
		昭52年6月～54年6月
5	柳 田 友 道	昭54年6月～58年6月
		昭58年6月～60年6月
6	大 井 信 一	昭60年6月～平元年6月
		平元年6月～平3年6月

(5) 歴代主事およびその任期はつぎの通りである。

表3

	氏名	任 期
1	土 生 滋 穂	昭34年4月～36年3月
2	城 宝 正 治	昭36年4月～38年3月
3	花 井 益 一	昭38年4月～40年3月
4	城 宝 正 治	昭40年4月～42年3月
5	三 国 一 義	昭42年4月～43年1月
6	野 崎 富 作	昭43年1月～44年12月
7	水 井 謹 作	昭45年1月～46年12月
		昭47年1月～48年12月
8	山 崎 佳 夫	昭49年1月～50年12月
		昭51年1月～52年12月
9	石 瀬 秀 治	昭53年1月～54年12月
		昭55年1月～56年12月
10	瀧 好 英	昭57年1月～58年12月
11	松 島 道 夫	昭59年1月～60年12月
		昭61年1月～62年12月
12	武 暢 夫	昭63年1月～平元年12月

(6) 専任教官およびその専門・在任期間はつぎの通りである。

表4 専任教官一覧表(昭和62年9月現在)

	氏名	専 門	在任期間	転出先
1	土生 滋穂	民 法	昭34.4.1～34.9.30	
2	水井 謹作	英 語	昭35.4.1～50.4.1	
3	長砂 實	工業政策	昭35.8.1～39.3.31	関西大学商学部
4	泰地 靖弘	労務管理	昭35.8.1～44.4.1	龍谷大学経営学部
5	田村 茂夫	商 法	昭36.4.1～45.9.30	西南学院大学法学部
6	飯田 修三	管理会計	昭36.4.1～43.3.31	岡山大学経済学部
7	下川 浩一	財務管理	昭37.4.1～44.9.30	法政大学経営学部
8	藤本 利躬	生産管理	昭38.4.1～42.9.30	岡山大学経済学部
9	藤原 荘介	工業政策	昭39.4.1～44.3.31	立命館産業社会学部
10	谷川 宗隆	経済原論	昭42.10.1～54.9.3	愛媛大学法文学部
11	高橋 敏朗	管理会計	昭43.4.1～49.3.31	大阪市立大学商学部
12	珠玖 拓治	工業政策	昭44.4.1～46.3.31	福島大学経済学部
13	西門 正巳	生産管理	昭44.4.1～50.9.30	岡山大学経済学部
14	岡本 恵也	金 融 論	昭45.4.1～55.3.31	熊本商科大学経済学部
15	松嶋 道夫	民 法	昭46.4.1～61.3.31	富山大学経済学部
16	菊川 貞巳	労務管理	昭46.4.1～53.3.31	京都産業大学経済学部
17	亀田 速穂	経 営 学	昭47.4.1～58.3.31	大阪市立大学商学部
18	宮廻 甫允	管理会計	昭49.10.1～54.3.31	鹿児島大学法文学部
19	藤本 正文	英 語	昭50.4.1～56.3.31	岩手大学人文社会科学部
20	榊原 英夫	会 計 学	昭50.10.1～61.3.31	富山大学経済学部
21	島田 和夫	商 法	昭52.4.1～55.3.31	東京経済大学経営学部
22	佐藤 良一	経済原論	昭54.4.1～61.3.31	富山大学経済学部
23	小倉 利丸	経済原論	昭55.4.1～61.3.31	富山大学経済学部
24	下崎千代子 (寺西)	経 営 学	昭55.4.1～61.3.31	奈良産業大学経済学部
25	芳賀 健一	金 融 論	昭55.9.16～61.3.31	富山大学経済学部
26	篠原 巖	憲 法	昭56.3.1～61.3.31	富山大学経済学部
27	南 龍久	経営管理	昭59.10.1～61.3.31	富山大学経済学部

「専任教官一覧表」からいくつかのことが判る。

(1) 総員27名中、5年未満で転出した教官は7名、10年を超えて勤務した教官は6名にすぎない。したがって(2) 経営短大は、教官がつぎへ飛躍するための前段階(ステップ)と考えられている。そしてほとんどの教官が4年制大学へ進出しているのである。

経営短大教官は、北陸経済研究所所員であり、また富山大学経済学会会員でもあった。しかし短大は評議会にメンバーを送ることはなかった。他の法経商の文系短大では、オブザーバーとして参加しているにもかかわらず、また図書館商議会のメンバーではなかったが、オブザーバーを送ることはできた。また学部長会議に出席することはなかった。もっとも、それは正式の機関ではなかったが。

国立短期大学は相互の緊密な連携と協力により、その振興に寄与することを目的として「国立短期大学協会」を組織した。国短協の会議としては、総会、主事・事務長会議、第二部会、事務長会議が毎年1

回開催された。なお理事校では、理事会が必要に応じて開かれた。これらの討議を経て、毎年「国立短期大学の整備充実と改革に関する要望」が文部省に提出され、あるいは重要課題の討議や情報交換により各短大の発展をはかっていた。

また夜間の国立短期大学教官の任意加盟の組織として、「国立短期大学教官連合」があり、総会、理事会、常任理事会が置かれ、国立短大の直面している問題等を自由な立場で討議し、短大発展に寄与することを目指して運営された。

富山大学経営短期大学部の運営や将来計画の検討においても、これらの公式、非公式の連絡の協議議関によって情報や助言・示唆を受けることが少なからず役立っていた。

短大主事会議では「主事」という名称が嫌われた。他の官庁では、1つの課で主事は何人もいる。「部長」にしてほしいというのである。県庁・市役所等で名刺を利かすためにも。

附：「労学同帰」と「遊学一意」

昭和36年度に城宝正治経済学部教授が二代目主事として就任された。同主事は、経営短期大学部の建学の精神として、「労学同帰」と「遊学一意」の理念を提唱された。

「労学同帰」 「労」は勤労、労働を意味し、「学」は学問・研究を意味することはいうまでもない。「同帰」は帰を同じくする、同一に帰着するの謂である。されば「労学同帰」こそ勤労学生（夜間教育）の特質をば最も直截かつ明確に指摘せるものであろう。

「遊学一意」 「遊」は単なる遊学ではなく、遊学（留学）遊説などにみるごとく、学園にまさに課外活動を意味する。すでに古来「よく学び、よく遊べ」というが、外・他において多くを学びとることは人間形成の過中にあり、否むころ一意とすべきであろう。かくして「労」「学」「遊」の三位一体は右の二つの標語に創定されて、わが富山経営短大の向かうところを高く啓示せんとするものである（「光夕」5号9頁）。

城宝教授は、昭和41年11月3日、ロダンの「考える人」、ミレーの「種を蒔く人」、「落穂を拾う人」の彫像を学生会館前に建立した。

(7) つぎに短大事務職員の在職期間等および事務機構を参考に供した。

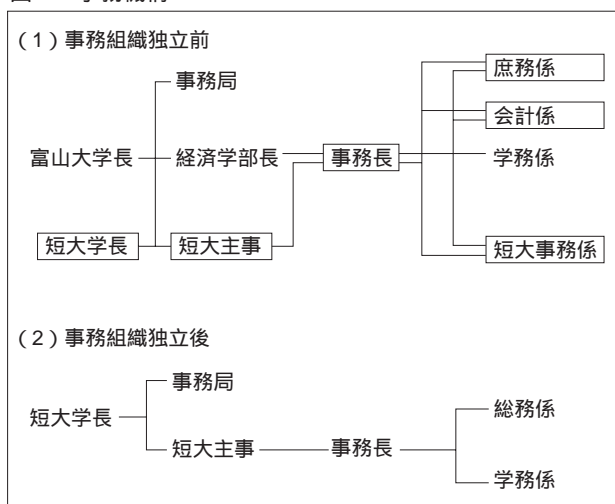
表5 短大事務部事務職員一覧表（着任順）

氏名	在職期間	備考
高崎 公文	昭36.1.16～38.3.31 昭38.4.1～39.3.31	事務係長 学務係長
大西 圭造	昭36.1.16～36.9.30	事務係員
古市 隆好	昭36.10.1～36.12.25	事務係員
藤井 伸市	昭37.1.16～49.9.15 昭55.4.1～58.6.15	事務係員 総務係員
矢後(八木)和子	昭37.3.5～50.4.31	事務係員、総務係員
刈薨(土池)春樹	昭37.4.1～38.12.31	事務係員、学務係員
山本 道弘	昭37.4.1～41.3.31	事務係員、学務係員
飯田 憲郷	昭37.5.1～38.4.9	事務係員、総務係員
森田 弘	昭38.4.1～39.11.15	事務長
堀井 貞次	昭38.4.1～45.3.31	総務係長
岡山 一雄	昭39.1.1～47.4.31	学務係員
林 弘	昭39.4.1～42.3.31	学務係長
高森 諷	昭39.4.1～41.7.12	総務係員
有田 文雄	昭39.11.16～39.11.30	事務長事務取扱
谷岡 静雄	昭39.12.1～41.6.25	事務長
三井(大房)進	昭41.4.1～49.3.31 昭58.4.1～62.3.31	学務係員 学務係長
有田 文雄	昭41.6.16～41.6.30	事務長事務取扱
中島 国衛	昭41.7.1～41.2.28	事務長
奥野 正美	昭41.7.18～49.8.31	総務係員
有田 文雄	昭41.12.1～42.3.31	事務長事務取扱
酒井 弘	昭42.4.1～45.3.31	事務長
白野 明	昭42.4.1～53.4.31	学務係長
高松 平吉	昭45.4.1～49.3.31	事務長
安守 数雄	昭45.4.1～54.3.31	総務係長
有沢(網谷)與志男	昭47.5.1～50.3.31	学務係員
加藤 昭作	昭49.4.1～49.8.15	事務長
宮原 進	昭49.4.1～49.6.9	学務係員
高野 俊英	昭49.5.16～54.3.31	総務係員
宮田 清志	昭49.6.10～55.7.6	学務係員
成瀬 正夫	昭49.8.16～51.3.31	事務長
藤野 良雄	昭49.9.16～55.4.1	総務係員
梶原 和枝	昭50.5.1～58.4.30	総務係員
浜野 松男	昭50.5.1～54.3.31	学務係員
野村 信生	昭51.4.1～52.3.31	事務長
石野 俱行	昭52.4.1～55.3.31	事務長
角井 與志雄	昭53.5.1～55.9.30	学務係長
渡辺 国男	昭54.4.1～56.9.30	総務係長
江藤 憲和	昭54.4.1～57.3.31	総務係員
田中正博	昭54.4.1～57.3.31	学務係員
早崎 寛威	昭55.4.1～59.3.31	事務長
黒田 芳雄	昭55.10.1～58.3.31	学務係長
堀(大杉)登	昭56.4.1～59.3.31	学務係員
藤田 信二	昭56.10.1～59.3.31	総務係長

地 崎 昇	昭57.4.1 ~ 60.3.31	総務係員
山 田 勇 一	昭57.4.1 ~ 60.3.31	学務係員
高 橋 春 男	昭58.6.16 ~ 62.3.31	総務係員、学務係員
竹 岡 環	昭59.4.1 ~ 62.3.31	事務長
加賀見 実	昭59.4.1 ~ 60.9.30	総務係長
竹 田 充 輝	昭59.4.1 ~ 62.3.31	学務係員
門 前 剛 二	昭60.4.1 ~ 62.3.31	総務係員
小 林 雄 二	昭60.4.1 ~ 61.3.31	総務係員
岡 田 東 彦	昭60.10.1 ~ 62.3.31	総務係長

経営短期大学部の事務は、昭和34年5月6日、梅原学長より城宝経済学部長へ経済学部事務部で短大事務をとり行うように指示があった。当初は経済学部の関係事務係が短大事務を兼任したが、昭和36年1月16日になって短大専用の事務係がおかれた。そして、昭和38年4月1日ようやく経営短期大学部の事務部が独立して設置された。事務機構の系統を図示すれば、つぎのようになる。

図 2 事務機構



- 注 (1) 橋本寿明『戦後の日本経済』1～31頁
- (2) 田中直毅『新しい産業社会の構想』156頁
- (3) 田中直毅(前掲書)102頁
- (4) 文部省・高等教育局の一部に大学課、技術教育課、医学教育課がある。「短期大学部」は技術教育課の所管である。(文部省『学制百二十年史』755頁)

第2章 勤労学生

第1節 入学試験

表1および表2によって、受験者数対定員（80名のうち100名）の比率をみると、つぎのようになる（4捨5入）

昭和34（1959）年（2.1） 昭和35（1960）年（1.8）
 昭和36（1961）年（2.9） 昭和37（1962）年（1.9）
 昭和38（1963）年（2.5） 昭和39（1964）年（2.4）
 昭和40（1965）年（2.2） 昭和41（1966）年（2.4）
 昭和42（1967）年（2.3） 昭和43（1968）年（2.3）
 昭和44（1969）年（1.8） 昭和45（1970）年（1.4）
 昭和46（1971）年（1.6） 昭和47（1972）年（1.4）

昭和48（1973）年（1.4） 昭和49（1974）年（1.1）
 昭和50（1975）年（1.8） 昭和51（1976）年（1.6）
 昭和52（1977）年（1.4） 昭和53（1978）年（1.5）
 昭和54（1979）年（1.2） 昭和55（1980）年（1.3）
 昭和56（1981）年（1.1） 昭和57（1982）年（1.4）
 昭和58（1983）年（1.0） 昭和59（1984）年（1.0）
 昭和60（1985）年（0.9）

昭和34年～43年までの10年間では、2倍を超えている年は8年もある。それ以後は2倍を超えることはない。昭和51年～60年定員増（100名）になってもこの趨勢は変わらない。昭和60年の（0.9）は不

表1 入学志願者数・入学者数等調べ

年度	学科名および専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数			入学者率
						男	女	計	
昭34	経営科	80	168	165	89	81	7	88	110.0%
35	"	80	169	143	100	91	6	97	121.3
36	"	80	207	177	94	91	2	93	116.3
37	"	80	180	154	89	71	9	80	100.0
38	"	80	224	196	100	83	4	87	108.8
39	"	80	217	193	108	92	8	100	125.0
40	"	80	186	179	106	89	6	95	118.8
41	"	80	200	190	112	78	18	95	120.0
42	"	80	197	190	114	73	21	94	117.5
43	"	80	192	181	103	73	19	92	115.0
44	経営学科	80	153	147	95	64	17	81	101.3
45	"	80	124	112	89	68	13	81	101.3
46	"	80	143	130	86	60	18	78	97.5
47	"	80	131	111	89	65	13	78	97.5
48	"	80	119	110	83	55	20	75	93.8
49	"	80	92	91	88	61	21	82	101.3
50	"	80	156	141	105	63	27	90	112.5
51	経営管理専攻	60	108	99	71	41	20	61	101.7
	経営・法律専攻	40	64	56	43	26	7	33	82.5
	計	100	172	155	114	67	27	94	94.0
52	経営管理専攻	60	95	83	72	43	19	62	103.3
	経営・法律専攻	40	64	59	51	26	10	36	90.0
	計	100	159	142	123	69	29	98	98.0

表2 入学志願者数・入学者数等調べ

年度	学科名および専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数			入学者率
						男	女	計	
昭53	経営管理専攻	60	96	90	76	25	22	27	78.3%
	経営・法律専攻	40	64	59	54	31	10	41	102.5
	計	100	160	149	130	56	32	88	88.0
54	経営管理専攻	60	80	73	68	35	18	53	86.7
	経営・法律専攻	40	53	47	43	29	6	35	87.5
	計	100	133	120	111	64	24	88	88.0
55	経営管理専攻	60	77	74	70	45	12	57	95.0
	経営・法律専攻	40	55	52	47	30	9	39	97.5
	計	100	132	126	117	75	21	96	96.0
56	経営管理専攻	60	69	65	64	38	16	54	90.0
	経営・法律専攻	40	42	41	40	25	12	37	92.5
	計	100	111	106	104	63	28	91	91.0
57	経営管理専攻	60	79	76	60	48	9	57	95.0
	経営・法律専攻	40	68	64	46	28	15	43	107.5
	計	100	147	140	106	76	24	100	100.0
58	経営管理専攻	60	69	64	58	31	24	55	91.7
	経営・法律専攻	40	43	40	37	23	8	31	77.5
	計	100	112	104	95	54	32	86	86.0
59	経営管理専攻	60	65	62	56	34	12	46	76.7
	経営・法律専攻	40	41	41	38	27	8	35	87.5
	計	100	106	103	94	61	20	81	81.0
60	経営管理専攻	60	64	61	57	37	13	50	83.3
	経営・法律専攻	40	26	26	26	13	7	20	50.0
	計	100	90	87	83	50	20	70	70.0

（注）51年度から、経営学科が経営管理専攻と経営・法律専攻の二専攻になった。

図 1 短大入学志願者数等の推移

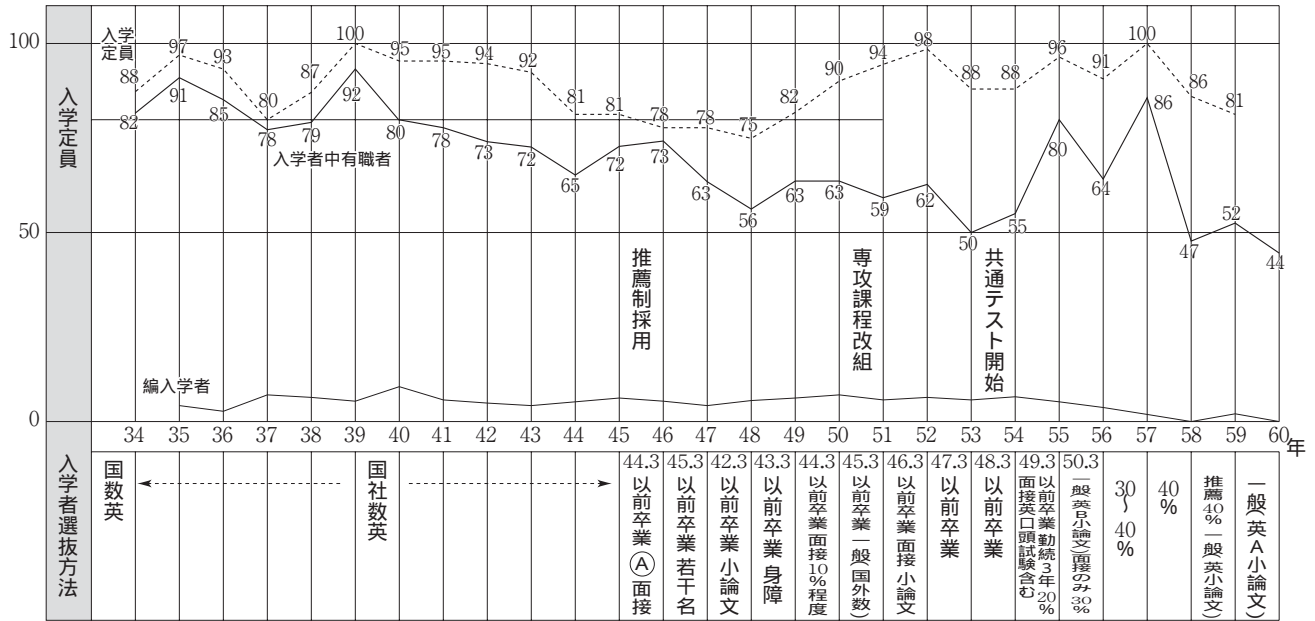


表 3 入学者・卒業者数一覧表

	1年次入学者			編入学者		
	入学者数	卒業者数	退学者等数	入学者数	卒業者数	退学者等数
昭和34年度	88	74	14	-	-	-
昭和35年度	97	85	12	5	2	3
昭和36年度	93	81	12	2	1	1
昭和37年度	80	69	11	8	3	5
昭和38年度	87	78	9	7	5	2
昭和39年度	100	86	14	7	5	2
昭和40年度	95	80	15	15	10	5
昭和41年度	95	74	21	8	4	4
昭和42年度	94	68	26	7	3	4
昭和43年度	92	65	27	7	3	4
昭和44年度	81	63	18	9	4	5
昭和45年度	81	61	20	11	5	6
昭和46年度	78	56	22	8	4	4
昭和47年度	78	64	14	3	0	3
昭和48年度	75	62	13	8	4	4
昭和49年度	82	65	17	9	5	4
昭和50年度	90	72	18	9	6	3
昭和51年度	94	74	20	6	3	3
昭和52年度	98	76	22	6	5	1
昭和53年度	88	72	16	6	3	3
昭和54年度	88	73	15	8	6	2
昭和55年度	96	85	11	5	4	1
昭和56年度	91	75	16	4	4	0
昭和57年度	100	81	19	2	2	0
昭和58年度	86	62	20	1	1	0
昭和59年度	81	66	13	3	2	1
昭和60年度	70	-	10	2	2	0
合計	2,378	1,867	445	166	96	70

数字は外数で再入学生を示す。

吉な予感を残した。以上の傾向は、4年制夜間主コースになった現在までも引き摺っているという。ほかに「入学者・卒業者数一覧表」(表3)と「短大入学志願者数等の推移」(図1)を添付した。

なお、参考までに入試に関連して「編入学」についてふれておく。

「経営短期大学部学則」17条によれば、(1)大学の卒業生又は中途退学者、(2)他の短期大学の卒業生又は中途退学者、(3)高等専門学校卒業生又は第4学年の課程を修了し、中途退学した者、(4)前3号と同程度の学校の卒業生又は中途退学者。

編入学者は昭和55年度以降減少したものの、例年8名前後を数えていた(別表4)。出身学校別に見ると、7割強を4年制大学の卒業生が占めている。志願理由としては、4年制大学で理系の学部を卒業し地元で就職したものが、経営学系の勉強をするべく入学したものが多くいようである。

さらに、聴講制度も編入学制度以上に広く活用された(別表4)。短大聴講生の累計は編入学生のそれの3倍を超えている。特に昭和38年、39年度には、一般聴講生に加えて、「県庁聴講生」と「産業委託研究生」が別枠扱いで短大の授業を聴講した。その結果、両年度の聴講生の総数は、当時の1学年の定員80名に匹敵する規模に達することになった。「県庁聴講生」は県庁に働く若手、中堅の高卒者を再教育するものであり、後者の「産業委託研究生」は北

表4 出身学校別編入学生および聴講生調

入学年度	昭34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	計	
入学者数	-	5	2	8	7	7	15	8	7	7	9	11	8	3	8	9	9	6	6	6	8	5	4	2	1	3	2	166	
卒業生数	-	2	1	3	5	5	10	4	3	3	4	5	4	0	4	5	6	3	5	3	6	4	4	2	1	2	2	96	
出身学校																													
富山大学卒		1	1	3	3	2	4	1	3			3	2	3	1	3	2			1	1	1				1		36	
他の国立大学卒		2		2	2		5	1		1	1				1	1	1	2			1	1				1		22	
公立大学卒																			1					1				2	
私立大学卒		1		1	1	1	2	4	2	2	4	6	4		5	2	4	2	4	3	3	2				1		54	
旧制専門学校卒		1		1	1	1					1																	2	
大学中退			1	1		2		2																			2	8	
短期大学卒						1	4		2	4	3	2	2		1	3	2	2	1	2	3	2	3	1		1		39	
61年度計																													
聴講生	31	11	7	14	90	82	17	37	30	35	14	24	24	13	12	9	15	8	26	11	11	9	6	3	6	5	3	1	448
					(63)	(43)																							

(注) 昭和38、39年度の()内の数は県庁聴講生と産業委託研究生を加えた数(内数)を示している。

総計 554

陸地方鉄道をはじめとする地元企業のやはり中堅層の経営、会計、法律等の学科を選択的に履修させようとするものであった。昭和40年度以後、再制度は一般聴講制度のなかに吸収されたが、短大聴講制度は、地元の企業に働く社会人や主婦が必要な学科目を選択して、夜間に受講できる制度として広く利用されていた。

聴講生制度は昼間学部にもあるが、その利用者は極めて少ない。「経営短期大学部学則」33条によれば、「本学の授業科目のうち1科目又は数科目につき聴講を願い出た者があるときは、選考の上聴講生として入学を許可することがある。」また39条には、「聴講生は、その履修した科目について、一般学生と同じく試験を受けることができる。」とあり、さらに40条には、「前条の試験の結果合格したのものにはその科目の履修証明書を出すことができる。」とされた。

第2節 授業科目(カリキュラム)

当初、設立の行きがかりから、経営短期大学部が工学部と強いかわりをもったことは、すでに述べた。次掲の「富山大学経営短期大学部経営科第二部授業計画」に散見する工学関係の授業科目が、これを如実に物語っている。(表5)

しかし、それは2年間だけであった〔昭和34年、35年、表6〕。その後は授業科目の表7〔昭和46年~50年〕、表8〔昭和51年~52年〕、表9〔昭和54~

表5 富山大学経営短期大学部経営科第二部授業計画

授業開始時間 17時30分・授業終了時間 21時・100分授業
1限 17時30分~19時10分・2限 19時20分~21時

		前 期		後 期	
		限	限	限	限
月	1年次開講	経営学総論	英 語	経営学総論	英 語
	2年次開講	経済原論	会 計 学	経済原論	会 計 学
	3年次開講	外国経営学 文献購読 ドイツ語	商法(会社)	外国経営学 文献購読 ドイツ語	商法(会社)
火	1年次開講	商 業 学	歴 史 学	商 業 学	心 理 学
	2年次開講	図 学 商 品 学	労 働 法	図 学 商 品 学	労 働 法
	3年次開講	販 売 管 理	演 習	販 売 管 理	演 習
水	1年次開講	簿記概論	法 学	簿記概論	社 会 学
	2年次開講	民法(総則) 金融論	英 語	民法(債権) 金融論	演 習
	3年次開講	工業政策 経済統計	安全管理	工業政策 経済統計	安全管理
木	1年次開講	経 済 学	機械工学概論	文 学	機械工学概論
	2年次開講	工業化学概論 交通論	労 務 管 理	工業化学概論 交通論	労 務 管 理
	3年次開講	経営分析	管理会計	経営分析	管理会計
金	1年次開講	数 学	英 語	統 計 学	英 語
	2年次開講	生産管理	工業簿記及び 原価計算	生産管理	工業簿記及び 原価計算
	3年次開講	財務管理	中小企業論 電機工学概論	財務管理	中小企業論 電機工学概論
土	1年次開講	物 理 学	体育講義	化 学	体育実技
	2年次開講	英 語	体育実技	外国経営学 文献購読	工業簿記及び 原価計算
	3年次開講	経営学特殊研究	外国経営学 文献購読	演 習	経営学特殊研究

第 部 部局編

表 6 授業科目（昭和34、35年）

系 列	授 業 科 目	単 位 数	備 考
一 般 教 育 科 目	人 文 科 学	歴 史 学	2
		文 心 理 学	2
		心 理 学	2
	社 会 科 学	社 会 学	2
		法 会 学	2
		経 済 学	2
	自 然 科 学	数 統 学	2
		物 計 学	2
		化 理 学	2
外 国 語 科 目	(必)英 語 ド イ ツ 語	4	
保 健 体 育 科 目	(必)講 義 (必)実 技		
専 門 教 育 科 目	経 済 原 論	4	
	工 業 政 策 論	4	
	金 融 策 論	4	
	経 済 統 計 論	4	
	(必)経 営 学 総 論		
	(必)財 務 管 理 論		
	(必)労 務 管 理 論		
	生 産 管 理 論	4	
	販 売 管 理 論	4	
	中 小 企 業 論	4	
	商 交 通 論	4	
	商 会 品 計 学	4	
	(必)簿 記 概 論		
	(必)工 業 簿 記 及 び 原 価 計 算		
	管 理 会 計 学	4	
	経 営 分 析 法	4	
	(総 則 ・ 債 権)		
	(必)商 法 (会 社)		
	労 働 管 理 法	4	
	安 全 管 理 法	4	
	機 械 工 学 概 論	4	
	電 気 工 学 概 論	4	
	工 業 化 学 概 論	4	
外 国 経 営 文 献 購 読	4		
経 営 学 特 殊 研 究	4		
(必)演 習			

- ・適用：昭和34年度入学生、昭和35年度入学生
- ・卒業に必要な単位
一般教育科目 人文(必)4、社会(必)4、自然(必)4
外国語科目(必)6
体育科目(必)2
専門教育科目(必修)30、(選択)20 合計 70

56年〕が示すごとく、経営、経済、法律を柱とするにいたった。

経営短期大学の授業には、昼間学部にはいくつかの特色がある。まず、専任教官の定員（専門教育科目7名、一般教育科目1名）が少ないところから、多数の併任教官に依存しなければならないことがある。母体学部の教官は、経営学、経済学、法学等の専門教育科目のほか一般教育科目の社会を担当した。しかし外国語、保健体育、人文、自然系の科

表 7 授業科目（昭和46～50年）

系 列	授 業 科 目	単 位 数	備 考
一 般 教 育 科 目	人 文 科 学	歴 史 学	4または2
		文 心 理 学	4 " 2
		心 理 学	4 " 2
	社 会 科 学	社 会 学	4または2
		法 会 学	4 " 2
		経 済 学	4 " 2
自 然 科 学	数 統 学	4または2	
	物 計 学	4 " 2	
	化 理 学	4 " 2	
外 国 語 科 目	英 ド イ ツ 語	6	
保 健 体 育 科 目	体 育 講 義 体 育 実 技	1	(必修)
専 門 教 育 科 目	経 営 学	経 営 学 総 論	4または2
		経 営 学 特 殊 講 義	
	経 営 学	経 営 管 理 論	4または2
		経 営 財 務 論	2 " 4
		経 営 生 産 管 理 論	2 " 4
		経 営 商 情 報 論	2 " 4
		経 営 学 総 論	4 " 2
	簿 記 学	商 業 簿 記 論	4または2
		管 理 会 計 論	4 " 2
		原 価 計 算 論	4 " 2
	経 済 学	経 済 原 論	4または2
		金 融 策 論	4 " 2
		経 済 学 特 殊 講 義	4 " 2
	経 済 学	経 済 政 策 論	4または2
		一 般 経 済 史	4 " 2
法 学	民 衆 法 学 特 殊 講 義	4または2	
	法 学 特 殊 講 義	4 " 2	
系 列 外	統 計 学 特 殊 講 義 社 会 講 義 商 業 英 語 外 国 文 献 購 読 演 習	2または4 2 " 4 4	(必修)

- ・備考 特殊講義の単位数は必要に応じて定める。
- ・適用：昭和46年度入学生、昭和47年度入学生、昭和48年度入学生、昭和49年度入学生、昭和50年度入学生
- ・卒業に必要な単位
一般教育科目 人文(選必)4、社会(選必)4、自然(選必)4
外国語科目(英語4必)6
保健体育科目(必)2
専門教育科目(必修)4、(選択)48 合計 72

昭和46年3月8日学則改正
昭和46年4月1日より施行

表8 授業科目（昭和51～52年）
卒業に必要な単位数

区 分	専 攻		経営管理専攻	経営・法律専攻
	人 文	社 会		
一般教育科目	人 文	社 会	4	4
	自 然	自 然	4	4
	自 然	自 然	4	4
外国語科目	英 語	}4	6	6
	英 語 ドイツ語			
保健体育科目	体育講義		1	1
	体育実技		1	1
専門教育科目	会計及び簿記会計学系	必 修	8	4
		系列から	6	6
		計	14	10
	経済学系	選択必修	4	4
		系列から	8	6
	計	12	10	
法 学 系	選択必修	4	8	
	系列から	4	6	
	計	8	14	
演 習	必 修	4	4	
小 計			52	52
合 計			72	72

・適用 昭和51年度入学生、昭和52年度入学生

昭和51年4月27日学則改正
昭和51年4月1日から施行

目は、他学部の教官に依頼しなければならない。もっとも逆に、短大教官が経済学部や他学部・他方学へ赴くこともあった。

短大では、以上の講義を午後5時30分から9時までの2限に納めなければならない。しかも3年間に圧縮して効果を上げなければならなかったのである。最終時間は、交通機関の関係（とくに国鉄の下り）もあったと思う。

図書室の利用にも貸出・返本等に工夫がなされた。経済学部助手の人の援助も受けた。また、学生の課外のスポーツ・文化のクラブ活動にも時間的制約があった。

経営短大は、学園紛争〔昭和42年～43年〕には関与することなく、無風帯であった。もっとも建物の一部は、大学学生によって不法占拠されていたが、むしろ、火元であった経済学部では、教官の他大学流出が続いた。経済学部の教官定員27名に対し最低14名まで落ち込み、文理学部に吸収されてはとまで言われた。その時、経済学部の講義・ゼミ等の一部が短大教官の担当によって支えられたのである。「短大はお荷物」どころか、経済学部はここに短大に恩義を負う羽目となった。

表9 授業科目（昭和54～56年）
卒業に必要な単位数

区 分	専 攻		経営管理専攻	経営・法律専攻
	人 文	社 会		
一般教育科目	人 文	社 会	4	4
	自 然	自 然	4	4
	自 然	自 然	4	4
外国語科目	英 語	}2	6	6
	英 語 ドイツ語			
保健体育科目	体育講義		1	1
	体育実技		1	1
専門教育科目	選択必修	選 擇	8	8
		選 擇	36	36
合 計			64	64

・適用 昭和54年度入学生、昭和55年度入学生、昭和56年度入学生

昭和54年2月28日学則改正
昭和54年4月1日から適用

附：講演会

講義の一翼を担うものとして、主な講演会を挙げればつぎの通りである。

- ・昭和37年7月6日、川合一郎（大阪市大教授）「証券市場の動向」
- ・昭和37年10月16日、松村謙三（代議士）「最近の国際情勢について」
- ・昭和38年1月18日、吉田忠雄（YKK社長）
- ・昭和39年11月2日、吉田実（知事）「富山県の開発」 館哲二「一隅を照らす」
- ・昭和42年1月23日、長砂実（関西大学助教授）
- ・昭和43年10月15日、いいだもも「現代社会における労働者と学生」
- ・昭和44年10月13日、関根ヒロシ「現代芸術の未来像」
- ・昭和46年10月12日、星野芳朗「技術革新と公害」
- ・昭和52年10月6日、佐伯富男（登山家）「地球を駆けめぐる」
- ・昭和54年10月13日、下川浩一（法政大学教授）
- ・昭和55年10月9日、岡田伊知夫「シベリア地方見聞記『ロシアソロバンを求めて』」
- ・昭和59年10月4日、小沢伊弘「新しいものに挑戦するということ」
- ・昭和59年12月7日、金岡幸二（インテック社長）「技術革新と経営」
- ・昭和60年7月11日、沖外夫（三協アルミ社長）「転換期における企業経営」

第3節 就 業

つぎに示した表は、経営短大生の入学時と卒業後の産業別勤務先の分類である。「入学年度別・有職者数調べ」（『経営短大のあゆみ』123頁、表10）と「卒業後の就職先」（『越嶺会名簿』表11）とを掲げた。3年間にどのような変化があったか。

両表に共通していえることは、官公庁（学校、「大学」、県庁、市役所、税務署等）と電力会社等の公益事業の勤務者が多いことである。いずれも退出時間が、はっきりしているからである。一般の企業では、残業・外出等があり、規則的な時間をえることは必ずしも容易ではない。入学時、事業主の許可をえているはずであるが...。意外にも小売業や製造業から多くの学生が来ている。勤め時間が厳しいに

もかからわず。逆に言えば、金融機関からの学生が少ないことである。中には昼間部大学の代用として短大を利用するものもいた。埼玉県など大都市隣接の短大では勤労学生ばかりではない。一部には4年制大学に入れない学生が、4年制大学の代替えとして入っていた。入学してからアルバイト先を探しているという。

つぎに入学時の勤務先と卒業後の就職先を比較してみよう。両者には大きな変化がない。しかし、なかには在学中は腰掛けで、卒業後本就職するものもいた。卒業後、会社の待遇が急に良くなったとは思われないが、永い将来には、待遇向上、昇進することを期待したものである。

まず気付くことは、「その他（無職）」の数が大幅に減少していることである（-200）。卒業後安定した職をえたものと解される。「サービス業」の増加

表10 入学年度別有職者数調べ 『経営短大のあゆみ』より

入学年度 卒業者数 区分	昭34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	計
	農林水産業	1		1																								
建設業	2	1											1	3	1	3	1	1	3	1	1	3	1	3	1	1	2	29
製造業	33	48	45	41	32	30	18	17	9	18	12	14	13	10	14	19	13	10	6	12	6	16	8	20	8	8	9	489
商業	7	6	7	12	11	12	15	16	16	12	15	9	10	9	6	6	5	9	11	4	7	14	7	12	5	7	10	260
金融・保険業	6	3	7	5	10	13	5	9	8	8	1	5	7	5	8	3	5	5	2	1	1	2	2	2	3	3	2	131
運輸・通信業	5	6	9	6	5	2	8	9	6	4	3	2	1	3	1	7	5		1		2	4	2	2	0	3	0	96
電気・ガス・水道業						9	5	6	2	4	2	2	2	8	1	8	6	8	6	4	8	11	13	13	9	8	7	142
サービス業	5	4	2	4	4	4	6	3												11	4	6	9	9	11	6	4	94
公務	23	23	14	10	17	22	23	18	25	15	21	30	29	18	20	15	23	21	15	21	21	20	21	19	13	12	11	520
自営業									7	11	11	10	10	7	5	2	5	5	7	3	3	1	1	4	2	6	1	101
その他（無職）	6	6	8	2	8	8	15	17	22	20	16	9	4	15	19	19	27	34	36	38	33	16	27	14	39	29	26	513

表11 卒業後の就職先 『越嶺会会員名簿』より

入学年度 卒業者数 区分	昭36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	計	
	農林水産業																														
建設業（不動産）		1		1	1	2			1	1		4	1	3			2			1	1	1		3	1		1			25	
			(1)		(1)			(1)															(1)	(1)		(1)				(6)	
製造業	7	19	3	18	21	25	20	13	6	13	16	14	7	12	10	12	7	3	8	8	6	7	6	10	7	8	4		290		
商業	9	17	2	15	4	5	7	8	9	12	9	4	13	6	18	14	14	12	19	21	15	13	10	9	18	20	19		1	323	
金融・保険業	3	5	5	2	6	5	4	4	3	3		3	4	2	6	1	3	3	2	2	1	1	3	1	1		4		77		
運輸・通信業	1				3			2	2	2				2	1	2	1	2	3	1		2		4		1	1		30		
電気・ガス・水道業	9	5	11	4	6	13	1	1	1	4		2		5	2	5	5	8	6	4	8	12	14	12	12	7	1		158		
サービス業	3	4	4	6	9	10	14	11	4	7	10	4	5	10	7	8	10	9	8	7	8	10	8	10	7	7	9		208		
公務	13	18	12	17	25	20	19	25	29	17	16	15	24	21	21	18	19	17	15	18	27	22	18	23	15	19	5		508		
自営業	1	0	1	1	2	3	1	1	0	2	1	1	7	7	6	2	5	6	7	4	4	3	1	5	2	6	7		1	87	
その他（無職）	25	13	43	10	9	10	15	11	19	9	11	12	0	2	0	8	11	15	14	14	13	15	14	4	7	2	6	1	313		

（注）卒業アルバムは毎年作成され、閉学まで継続された。

が目立っている(+115)。「商業」も増加している(+63)。しかし「製造業」が大きく減少し(-289)ついで「運輸・通信業」(-66)「金融保険業」(-54)も減少している。「電気・ガス・水道業」の増加は僅かである。(142 158)。「公務」は絶対数も大きく、ほとんど変わらない(520 508)。

(注)入学に際し、記念植樹が行われた。回生と樹木の種類

はつぎの通りである。

榿 赤松 サンゴ樹 白木蓮 ヒマラヤ杉 八重櫻 枝垂桜 ヒマラヤ杉 アメリカ松木 黒松 赤松 野村もみじ フクラもち オニひいらぎ 花かいどう もっこく ラカン樹 つげ さらそう樹 馬目榿 ²¹丸葉柊 ²²紅梅 ²³一位 ²⁴梅もどき ²⁵錦木 ²⁶五葉松 ²⁷サンショウ

第3章 支持団体

第1節 経営短大後援会

経営短期大学部後援会は、創設当初からその設立が準備され、会員相互の親睦をはかり、教育事業を援助する目的で、昭和35（1960）年4月17日第2回入学式の日に行われた。後援会規約は4月1日から実施され、第1回入学者の父兄から適用された。会員は正会員が在学生の父兄で、昭和36（1961）年まで正会員のみで運営されたが、昭和37年度から県下の有力な企業、事業所が特別会員として加入することになり、後援会の体制が整った。2月27日特別会員世話人会が開かれた。

昭和37年度の最初の特別会員は、富山県、富山県市町村会、株式会社不二越、北陸電力株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社富山相互銀行、吉田工業株式会社の7社であり、昭和38（1963）年に株式会社大沢商店が加わった。しかし、昭和40年度には、株式会社不二越が辞退し、昭和42年度は富山県、富山県市町村会が、そして昭和43（1968）年に吉田工業株式会社、株式会社大沢商會が退会して、特別会員は北陸電力株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社富山相互銀行の三社となった。しかし、大学紛争の激化の中で後援会の存続が難しくなり、昭和43、44（1969）年は正会員、特別会員の会費納入はなく、積立金の取り崩しでなんとか維持された。昭和46年度から正会員、特別会員の会費納入が復活した。特別会員は、北陸電力株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社富山相互銀行の三社となり、昭和48年度から再び吉田工業株式会社が加わった。なお、個人会員として昭和48（1973）年に中田県知事、昭和49（1974）年に高田政公氏が入会された。そして、昭和57年度に新たに株式会社インテックが加わった。

役員は、県・市や企業の代表者が名を連ねた。名誉会長に学長、会長に富山県知事が推された。最初の会長は吉田実氏が就任し、昭和44年中田幸吉氏に

代わった。副会長は総会で選挙され、最初は山森利一（富大後援会副会長）、金岡又左衛門〔富山県教育会長、富山相互銀行（富山第一銀行）社長〕の二氏が就任した。なお、昭和38年から山森氏に代わって中井精一氏（富大後援会副会長）が金岡氏と共に就任した。二人副会長制は昭和43年まで続き、昭和44年、45（1970）年は副会長なしであった。その後、水井主事等の努力で後援会の立て直しがはかられ、昭和46（1971）年から、正常運営に戻り、中田幸吉会長のほか再び金岡又左衛門氏が一人副会長として選出され、実質上の責任者として理事会、総会の運営にあたった。昭和53（1978）年の創立20周年記念にあたって、創設後の大部分副会長として尽力された功勞に対して、金岡又左衛門氏に感謝状が送られた。昭和56（1981）年後援会規約を改正し、学長を名誉会長からはずすとともに副会長制を廃止した。そのため、実質的責任者は副会長から会長となった。その結果、名誉会長には中沖知事が就任され、会長にはインテック社長の金岡幸二氏が就任された。

後援会は、短大が地元の熱心な運動に支えられて創設され、設立後も継続して短大を育成するため組織された。大学紛争で富山大学後援会が一時中止になったが、短大後援会は存続の厳しい試練に耐えて、その運営を消極的支援に性格を衰えて存続した。国家予算の貧弱さから、初期には、管理運営や教育・研究の補助的色彩がみられたが、大学紛争後は、学生の自治活動・課外活動や学生図書の実践が中心となり、教官の教育・研究への補助は廃止され、管理運営への補助もやむを得ないものにとどめられた。

なお、金岡又左衛門副会長は昭和52（1977）年から毎年個人的に図書用として10万円の寄付を始められ、金岡幸二会長に受け継がれて寄贈を続けられている。図書は、「金岡文庫」として短大図書室（改組後は経済学部夜間主コース（図書室））に配架されている。

第2節 学友会

学友会は昭和34(1959)年7月15日に結成された。

(1) 役員

学友会は、新入生歓迎会、球技大会(体育会)、研究旅行の立案・運営、学園祭(文化祭)、学友会誌「光夕」の発行、予餞会などの諸行事を行ってきた。また、この他に学生生活を向上させるための様々な活動を行ってきた。これらの活動において中心的な役割を果たしてきたのは、いうまでもなく歴代の学友会会長・副会長である。その氏名を示せばつぎのとおりである(表1)。昭和40(1965)年6月1日、学友会は第2部昇格「趣意書」を作成し、署名運動を開始した。

表1

年度	学友会長	副会長	
昭34	金山 勇	土肥 健吾	
35	荒木 幸男	赤祖父彰三	
36	赤祖父彰三	橋 康正	
37	尾崎 栄輝	石谷 秀夫	稲垣 喜夫
38	高田 政公	菊 昌隆	宮越 一男
39	長井 和秀	酒井 清史	阿部 克己
40	板川 清治	下野 彰	立田 征夫
41	青山 稔	吉田 恵吉	森腰 正弘
42	太田 修一	森腰 正弘	
43	小泉 清一		
44	加藤 三友	阿部 信吉	
45	中田 健幸	中島 裕子	太田 小糸
46	坂本 秀一	吉田 光則	布村 栄樹
47	杉森鉄之助	高邑 英市	出村 敏之
48	福沢 秀夫	高崎 治重	柴 義弘
49	柴 義弘	谷口 修	藤野 博
50	藤野 博		
51	神田 信一	尾崎 正俊	水上 修
52	永原 之則	藤田 博	辻 勝
53	姫野 拓雄	加藤 悟	中山 一弥
54	土田 和明	浅畑 義仁	木田 正明
55	藤田 和則	奥山 和久	立野也寸志
56	森本 太	小川 誠	高藤 博安
57	朝日 孝伸	伊井 和雄	清水 治
58	山口 清文	堀 和雄	宮崎 康之
59	喜多 隆雄	山崎 宗良	徳本 正浩
60	田中 康博	徳本 正治	若宮 敏之
61	野口 博明	一瀬 勝博	三橋 秀継
62	長谷川彰吾	朝倉 一雄	三橋 秀継

(2) 「光夕」

この題目は当時富山大学経営短期大学部唯一の機関誌であり、夜間短大に学ぶ者の希望の光を象徴し、交友・校友の意味を含めて文化交流の場としたいとの意図にて創刊号編集者の句「五福の灯 神通の情流に育くまれ 呉山の麓 知光の夕映え」から知光の「光」と夕映えの「夕」をとり名付けられたものである。また句は神通の清流(動的=流れ)と呉羽山の麓(静的=安定)の中間にあるこの恵まれた環境の富山大学にあって結びの夕映えに夜間短大生をシンボライズし、これを基に学友会の機関誌性をも強調し交友・校友と文化航路の韻をもたせて「光夕」と決定されたものである(3回卒業高岡政公記)。

(3) クラブ活動

スポーツ系には、ワンダーフォーゲル部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、卓球部、空手道部、柔道部、サッカー部、剣道部等があり、文化部系には、アンサンブル同好会、フロークロック・クラブ、軽音楽研究会、クラブ振興会、ふるさと同好会、地方風俗歴史研究会、ハイキングクラブ、生命哲学研究会、ゼミナール協議会、ロック愛好会、文学研究会、演劇部、文芸部、英会話クラブ、近代経済研究会、税経研究会、中小企業経営懇話会、貿易クラブ、囲碁部、MIS研究会、高親会、国際親善クラブ、詩吟クラブ等があった。

(4) 学園祭

学友会の活躍のうち最たるもので、とくに各年度の「テーマ」には興味深いものがある。

- ・昭和35(1960)年~42(1967)年の間は、ハイキング、レクリエーション、体育祭、文化祭と呼称した。
- ・昭和43(1968)年10月10日~15日、開学10周年記念学園祭「勝ちとろう、学生の自治、戦争反対、5年制の早期実現を」
- ・昭和44(1969)年10月10日~14日、10周年記念行事「大学問題の意味するもの」
- ・昭和45(1970)年10月9日~10日、大学祭「我々は今何をすべきか」
- ・昭和46(1971)年10月11日~17日、経短祭「DISCOVER—経短」
- ・昭和47(1972)年10月5日~10日、経短祭「青春

と友情の賛歌」

- ・昭和48（1973）年10月5日～10日、大学祭「無から有への足ぶみ」
- ・昭和49（1974）年10月5日～10日、経短祭
- ・昭和50（1975）年10月5日～10日、経短祭
- ・昭和51（1976）年10月6日～10日、経短祭「働き学ぶ青春」
- ・昭和52（1977）年10月5日～10日、経短祭「知の世界」
- ・昭和53（1978）年10月10日～14日、経短祭「受動から能動へ」
- ・昭和54（1979）年10月12日～14日、経短祭
- ・昭和55（1980）年10月9日～12日、経短祭「経短祭の原点」
- ・昭和56（1981）年10月16日～18日、経短祭「この経短祭で何かを見つけた」
- ・昭和57（1982）年10月22日～24日、第23回経短祭「熱き青春の軌跡を今ここに」
- ・昭和58（1983）年10月8日～9日、第24回経短祭「きのうにグッドバイ」
- ・昭和59（1984）年10月4日～7日、経短祭「夢のかんづめ 四半世紀の旅立ち」
- ・昭和60（1985）年7月11日～14日、経短祭「輝け夏の祭典経短スペシャル」

(5) 研修旅行

学友会は、経営短大主催の研修旅行にも協力した。研修旅行は学生同士の親睦を図ることを目的として、経短では昭和46年から60年までの15回実施した。主に新生を対象として、1泊2日の研修旅行を実施したのである。旅行の内容は、土曜日の午後1時ころに集合し、バスで目的地に向かった。夕食前に研修ということで1時間程度の講義をうけたこともあった。昭和56年と57年、当時の学長柳田先生が同行され、先生の専門である微生物研究の一端について講義を受けた。夕食後は、学友会主催の交流会であり、ここでは学生・教員・職員が一体となって楽しい時を過ごした。内容はその当時の学友会が考えたもので、その時々によって異なる。研修旅行の日数、場所、参加者数を示せば次表のとおりである（表2）。

表 2

年度	月 日	場 所	参加人数	
			学生	教職員
昭60	5 / 25(土)～5 / 26(日)	福井県福井市葵町3字下の浜11の1市営国民宿舎「鷹巣荘」	77	13
59	5 / 19(土)～5 / 20(日)	岐阜県高山市西之一色1043の1市営国民宿舎「飛騨」	96	14
58	5 / 14(土)～5 / 15(日)	石川県鹿島郡中島町小牧国民宿舎「小牧台」	65	13
57	5 / 29(土)～5 / 30(日)	富山県東砺波郡上平村五箇山青少年旅行村 合掌の里	24	13
56	6 / 27(土)～6 / 28(日)	石川県石川郡尾口村字尾添子63国民宿舎「白山一里野荘」	78	17
55	6 / 7(土)～6 / 8(日)	高山市西之一色町3丁目1043の1市営国民宿舎「飛騨」	54	14
54	6 / 30(土)～7 / 1(日)	石川県鹿島郡中島町小牧国民宿舎「小牧台」	81	15
53	6 / 24(土)～6 / 25(日)	高山市西之一色町3丁目1043の1国民宿舎「飛騨」	86	14
52	6 / 25(土)～6 / 26(日)	富山県東砺波郡上平村五箇山青少年旅行村 合掌の里	83	13
51	7 / 17(土)～7 / 18(日)	石川県穴水町由比ヶ丘金沢工業大学穴水湾自然学苑	63	15
50	7 / 26(土)～7 / 27(日)	石川県能美郡辰口町旭台金沢大学辰口共同研修センター	80	19
49	7 / 20(土)～7 / 21(日)	石川県鳳至郡穴水町金沢工業大学穴水湾自然学苑	不	明
48	9 / 29(土)～9 / 30(日)	富山県東砺波郡上平村小瀬ユースホステル「越中五ヶ山」	〃	〃
47	11 / 11(土)～11 / 12(日)	〃	〃	〃
46	7 / 24(土)～7 / 25(日)	〃	〃	〃

第 3 節 越嶺会（同窓会）

昭和35（1960）年10月21日、学友会は臨時大会を開き越嶺会加入を決定した。昭和37（1962）年2月28日、越嶺会役員会は短大卒業者の入会を承認・決定した。「越嶺会会則」6条によれば、「普通会员」には「高岡高等商業学校、高岡経済専門学校、富山大学文理学部経済学科、富山大学経済学部、富山大学経営短期大学部の各卒業者及び富山大学大学院経済学科修了者並びに前記の各学校に在学したもので会長が入会を承認した者」がふくまれる。

越嶺会会員数（物故者をふくむ）はつぎの通りである〔平成6年現在〕。高岡高商（19回）3,045名、経済学部（42回）8,514名、短大（29回）2,027名、大学院（2回）23名、合計13,609名である。

平成6（1994）年9月17日、富山大学経済学部および越嶺会は、創立70周年記念式典（於富山大学黒田講堂）を挙行し、引き続き祝賀パーティー（於呉羽山・富山観光ホテル）を催した。

第4章 改組

第1節 高岡移転問題

(1) 工学部と経済学部

高岡高等商業学校は、わが国最後の官立高商（13番目）として、大正13（1924）年9月に設立された。昭和19（1944）年3月高岡経済専門学校と改称されたが、第二次世界大戦の要請（戦時非常措置）によって、昭和19年4月高岡工業専門学校へと180度転換することを余儀なくされた。それは昭和24（1949）年の学制の改革によって工学部として継続し今日にいたっている。ほかに工業専門学校へ転換した彦根高商および和歌山高商は、戦後元へ復帰した。現在の滋賀大学経済学部および和歌山大学経済学部である。

他方、高岡高商は、19回生〔昭和20年9月卒業〕をもって終了したが、その後富山大学文理学部経済学科〔1回生：昭和28年3月卒業〕および経済学部〔2回～45回卒業・平成9年〕によって引き継がれている。7年間のブランクがあったわけである。

このような事情で工学部は、高岡市（中川園町）に位置していた。校舎（木造）の老朽化はひどいものであった。富山大学では、各学部の富山市五福キャンパスへの統合が図られた。高岡地元の反対にもかかわらず、工学部は五福へ移転することとなった。すなわち昭和39（1964）年5月、工学部教授会は五福移転を決議し、評議会の承認をえた。工学部の統合移転問題は富山大学の最も大きな懸案事項であった。後述の国立高岡短大の設置は、その代償である。（ほかに薬学部は、医科薬科大学として分離移転した。）

(2) 工学部の五福移転

工学部の富山移転には、代替教育施設として3案が提示された。すなわち、第1案 日本海文化研究所（文化交流 地理・歴史 経済と貿易 法律と

社会 資源 海外事情）第2案 北陸開発研究所（雪害対策 伝統工芸 美術・文学 対岸経済圏・工業対策）第3案 現在の富大経営短期大学部を独立させて産業技術短大とする案 経営技術（昼間部80名、夜間部40名）産業法科（昼間部80名、夜間部40名）国際貿易（昼間部40名、夜間部20名）の3学科、昼間2年制、夜間3年制で全学年で700名とする。3年後に独立移行させて、将来は4年制大学に昇格させる。

これに対し、文部省の見解は、1、現在の工学部は教育・研究の環境ではない。2、富山大学には国立大学が2つ（富大、富山医薬大）あるので、4年制大学の新設は無理である。3、「産業技術短大案」が最も適当である。代替施設として、独立短大構想に乗ったものしか認めない。さらに昭和52（1977）年9月29日、経営短期大学部を核とした拡充改組案（いわゆるコミュニティ・カレッジ構想）を示唆した。

(3) 経営短大の姿勢

学生の8割が富山市およびその周辺の出身であり、高岡に移転すれば教育施設は良くなるかもしれないが、教育サービスや通学条件が悪くなること、教官にとっては、負担が倍増し研究図書の不備・管理者の増大により研究条件が悪化すること、また地理的条件から特に夜間は富山大学教官の協力が難しく、カリキュラムの編成に苦労すること、職員にとっても労働強化が予想されることなどが反対理由であった。そのため、独立短大では不利益が大きいということで4年制を要求した。

昭和52年4月19日「富山大学経営短期大学部の拡充に関する中期構想（高岡国立産業大学構想）」を作成した。この案は、産業経営学部昼間4学科、夜間1学科の昼夜開講制で、学生定員は昼間200名、夜間100名の構想であった。

短大教授会は「今後行政指導があっても、単純

なる昼夜間短大では応じられない。4年制昇格について、何らかの形で文部省、大学、高岡市の間で確約がないかぎり移転には応じられない」と決議した〔昭和52年5月2日〕。

昭和52年7月12日、昼夜間短大として移転拡充する概算要求をことわり、「高岡国立産業大学構想」の凍結を決議した。また昭和52年11月11日、経営短大は、コミュニティ・カレッジ構想にかかわる意思のないことを表明した。昭和52年12月13日教授会は「高岡国立産業大学構想」の廃案を決議した。

かくして、新たに昭和56(1981)年4月「高岡短期大学創立準備室」が富山大学に設置された。

昭和57(1982)年12月30日高岡短期大学の創設が閣議決定された。高岡短期大学には、産業工芸学科(金属工芸専攻、漆工芸専攻、木材工芸専攻、産業デザイン専攻)と産業情報学科〔経営実務専攻、情報処理専攻、ビジネス外語専攻(英米コース・中国コース)〕の2学科が設けられ、外に専攻科(地域産業専攻)が設けられている。昭和58(1983)年10月開校、61(1986)年4月15日第1回入学式が挙行された。専攻科の第1回入学式は、昭和63(1988)年4月25日であった。

第2節 発展的改組

(1) 2専攻に分割

昭和51(1976)年4月、経営短期大学部は、経営学科を経営管理専攻と経営・法律専攻の二専攻に改組した。定員も80名から100名に増加した。(注)

二専攻に改組したことで短大施設の基準面積が増えた。そして昭和49年度に経済学部経営学科が新設されたことに伴う増築と短大増加分が合わせて昭和52(1977)年に新築され、短大分として390平方メートルの専用面積が増加した。木造が鉄筋に変わり、短大会議室、資料室、短大図書室、学生控室などができた。また実験科目が昭和50(1975)年に1、

表1

学科・専攻課程		入学定員	総定員
経営学科	経営管理専攻	60名	180名
	経営・法律専攻	40名	120名
計		100名	300名

昭和51年に1増えて、教官の研究費も倍増して良くなった。

(2) 「第二部」昇格運動

経済学部第二部への昇格要求は、昭和37(1962)年ころから始まった。就任して間もない教官の1人が転任を希望したのを契機に、昭和37年12月12日の経済学部・短大合同委員会では、短大教官の定着しにくい状況を改善するため、野崎教授より引き抜き防止策を考えたい旨の提案があり、さらに内田教授から、短大教官の経済学部併任案、経済学部教官の2年ローテーションで籍を移す人事交流案、第二部昇格案の三つの具体案が提示されて論議された。とは合意するにいたらなかったが、昭和38(1963)年7月24日の合同委員会で、短大を今のままにしておいたのでは行き詰まりを感ずるとして、第二部昇格運動を開始することで合意した。翌39(1964)年6月11日の合同委員会では、短大を第二部に昇格させる方針は決まっているが、それが無理な場合の方法として経済科を新設(経営科60名、経済科60名)とする案と学生定員80名を120名とする案で論議となり、教官の定員増について本省の意向を確めて決めることになった。

しかし、このころ経済学部で経営学科の新設要求が高まり、昭和40(1965)年4月15日の経済学部教授会は、第二学科新設のための学科目編成について短大側の意見を聞いて教務委員会原案を作ることが了承され、第二学部昇格と第二学科の新設が関連性をもちながら検討が進められた。短大側も、4月の教官会議で飯田、藤原両教官が担当した。6月1日陳情書が作成された。6月2日の拡大合同委員会において、運動の事務局を本部に置き、経済学部長・評議員・短大主事案がこれにあたること、陳情計画など運動方針の大綱が決定された。そして6月9日には、経済学部と短大の教官が分担して、佐伯、内藤、佐野等在京の各代議士に陳情した。学友会も、6月1日第二部昇格要求「趣意書」を作成して、学長、主事に手渡した。昭和40年7月17日には、富山県議会が「富山大学経営短期大学部の昇格に関する意見書」に採決した。6月から9月にかけて拡大合同委員会が何度も開かれ、第二部昇格運動の取り組み方が論議された。富山、高岡両市や県下の高等学

校長会、高等学校PTA連絡協議会、越嶺会、在学生、定時制通信教育振興会および代議士などの協力を求め、東京に駐在員をおいての運動であったが、第二部昇格の概算要求は文部省の省議を通らなかった。

(3) 経済学部への編入学問題

経営短期大学部卒業生の編入学申し入れを受けて、経済学部教授会は、学則上も編入学できるので、教務委員会報告をうけて、昭和42(1967)年には、専門科目について、具体的認定授業科目、単位認定の方法を決め、編入学を認めることに合意した。そして一般教育科目の認定について、昭和42年秋、教養部長に申し入れがなされた。しかし、一般教育の単位認定については、昭和43(1968)年の教養部教授会で、4単位制と2単位制では質が異なり、入試に学力差があり、経済学部は現行でも他学部からの転部に厳しいのに短大生のみ優遇するのは疑問などの理由で、全部不認定とすることの決定がなされた。編入学問題は、短大学生の強い要求であったが、一般教育問題で不可能となった。短大のカリキュラム上の問題を指摘されたので、その後、それまでの2単位制であった一般教育科目を編入学を可能にするため、すべて4単位に改めた。そして昭和45(1970)年にも、富山大学に大学制度改革委員会が設けられたので、編入学について再度学長を通じて強く要望したが、教養部の難色は変わらず実現しなかった。

富山大学学則29条1項は、大学を卒業または退学した者、および短期大学または高等専門学校を卒業した者で、本学に編入学を希望する者について、各学部の定めるところにより当該教授会の議を経て入学を許可することができるとしている。しかし、実際は各学部の事情と教養部との合意が成立せず、編入学は実施されていない。

ほかに「特別編入学」制度があるが、それは4年制間のもので、短大には適用されないので省略する。

(4) 昼夜開講制度

昭和58(1983)年12月1日、夜間主コース検討委員会(委員長松嶋道夫)が設置された。発足から2カ月余りの討議を経て、昭和59(1984)年2月9日

「昼夜開講制の計画案」が作成された。その要点を掲げると以下のようなものである。

1 改組の基本方向

既設の富山大学経営短期大学部を経済学部へ吸収し、発展的に改組する。

経済学部は、授業を昼夜にまたがって開講するため、主として昼間学ぶコース(以下昼間主コース)および主として夜間学ぶコース(以下夜間主コース)をおく。

経済学部は、経営短期大学部の定員を振替吸収し、教職員組織を一体化する。

経営短期大学部の夜間主コース(4年制)への昇格および学生増によって教官増を要求し、教官組織を充実させる。

小学科目を大学科目に改めることにより、教育研究体制を整備し、人事の弾力化をはかる。

経済学部経営法学科を拡充し、将来法学部として独立するための基礎をつくる。

地域問題、国際問題、情報処理等についての教育科目増をはかり、授業科目の充実をはかる。

昼夜開講による授業は教員のローテーションにより行うが教員のノルマは、年平均4コマ以下(講義、3・4年ゼミ、外書)となるようカリキュラムを編成し、必要な教員の定員増を要求する。

省略

2 学生定員(省略)

3 教職員の定員(省略)

4 大学科目制(省略)

5 単位の履修方法(省略)

6 入学者選抜方法(省略)

昭和59年11月28日、経済学部と経営短期大学部の将来構想委員会の合同会議が開かれ、短大側から「短大の現状」と「昼夜開講制の計画案の概要」について説明し、短大側の考え方を中心に論議が交わされた。

経済学部は、それまでの重い腰をあげて昼夜開講制の検討の方向に方針を変え、制度のプラス、マイナスを検討することになった。昭和60(1985)年1月から、経済学部の将来構想検討委員会を中心に検討が進められることになる。委員会では「社会的ニーズの分析班」と「問題点の検討班」の二つが置

かれて検討作業が行われ、あわせて学科ごとに大学科目編成案をまとめることで進められた。4月17日、学部将来構想検討委員会から、「昼夜開講制についての中間報告」「昼夜開講制に対する社会的ニーズの分析」がまとめられて経済学部教授会に報告された。

高等教育への需要が拡大している今日、勤労青年・社会人等に対しても広く就学の機会を提供し、高い知識と教養を身につけた社会人として育成することは重要な課題である。

富山大学は、併設経営短期大学部において、勤労青年等の教育についての長い間の実績をもっているが、他方地元はじめ関係者からは、現在の教育体制をさらに発展充実し、社会の中堅的担い手の養成・再教育体制の充実等に対する特色ある教育の実施について強い要請があったところである。

このような状況にかんがみ、昭和61年度において併設経営短期大学部を発展的に解消し、これを既設経済学部の経済・経営・経営法の三学科における主として夜間に授業を行う履修コースとして転換を図り、社会の多様な要請に適切に添うような教育体制を確立することとしたものである。すなわち、昭和60年5月29日の経済学部教授会は、大学科目制と法学士の称号授与が認められるうことを付帯条件として含みながら、昼夜開講制導入を昭和61年度の概算要求として提出することを承認した。昼夜開講制の概算要求は6月7日の富山大学評議会で承認された。7月9日、富山大学から文部省へ概算要求書が提出された。経営者協会など地元有力企業団体による要望書が追加して提出された。文部省から法学士の称号は、経済学部では不可能であるという通知があった。昭和60年12月28日、昼夜開講制の概算要求が政府予算に盛り込まれ、経営短期大学部学生の募集停止が決まった。

これより先、昭和60年9月19日、瀧経済学部長は杉本教養部長に対して、夜間主コースの一般教育を引き受けてほしい旨を文書で依頼した。あわせて、経営短期大学部学生の一般教育科目未履修者が夜間主コース授業科目を履修できるよう受け入れてほしいと依頼した。しかし後者の依頼については、教養部事務局が経営短期大学部の開講科目を制度が異なる富山大学の教養部で受講させることに消極的見解



閉学にあたって発行された『経営短大のあゆみ』

を示したことで、教養部は引き受けかねることになり、結局経営短期大学部教授会は独自開講を決めた。

昭和60(1986)年12月7日経営短大の61度の学生募集見合わせを発表した。

昭和61年2月19日、経済学部人事教授会は、経営短期大学部教官全員を現職の地位のままで昭和61年4月1日から経済学部に配置換することを決定した。あわせて現主事の継続と配置換後も経営短期大学部教官が引き続き併任して経営短期大学部学生が全部卒業するまで運営にあたることを確認した。

昭和61年4月1日、富山大学経済学部に昼間主コースと夜間主コースをおく昼夜開講制が開設された。

昭和61年4月1日、経済学部(Economic Faculty)はその改組によって、昼間主コース(Day Course)と夜間主コース(Evening Course)が設けられ、それぞれは経済(Economics)学科、経営(Business Administration)学科、経営法(Business Law)学科に分かれた。

他方、富山大学経営短期大学部は、昭和61年度から学生募集を停止することとし、在学生在が学年進行により卒業することとなる昭和62年度末をもって廃止するものである。ただし、実際上は学生が残ることもあり得るため、経過措置として学生が在学しなくなるまでの間、同短期大学部は存続させるものとした。ここに経営短期大学部は、経済学部夜間主コースにおいて発展的に改組したといえよう(図1、表2)。

注 これより先、昭和44(1969)年4月1日文部省令8号により「経営科」を「経営学科」に名称を改正していた。

図1 富山大学経営短期大学部の転換・改組

(1) 転換前			
経済学部	入学定員		
経済学科	120名		
経営学科	120名		
経営法学科	60名		
計	300名		
経営短期大学			
経営学科	100名		
(2) 転換後(改組)			
経済学部	昼コース	夜コース	計
経済学科	155名	20名	175名
経営学科	120名	20名	140名
経営法学科	100名	20名	120名
計	375名	60名	435名

表2 単位修得方法(夜間主コース)

区分	経済学科	所要単位	経済学科	所要単位	経営法学科	所要単位
専攻科目	必修 経済学演習 経営学演習 法学演習	8	経営学演習 経済学演習 法学演習	8	法学演習 経済学演習 経営学演習	8
	専門基礎科目 選択必修 ミクロ経済学 マクロ経済学 政治経済学 経済学入門 社会科学入門	12	経営学概論 簿記原理 流通総論 経営科学概説	12	憲法 刑法 財産法学	12
	専攻科目 選択 経済・経営・経営法学系、共通		経済・経営・経営法学系、共通		法学卒業論文 経営法学系	32以上
	自由科目としての教養科目及び共通基礎科目(8単位まで)		自由科目としての教養科目及び共通基礎科目(8単位まで)		自由科目としての教養科目及び共通基礎科目(8単位まで)	
合計		102以上		102以上		94以上

(注) 30単位を限度として、昼間主コースで開講される専門科目から履修することができる。ただし、基礎演習、演習、専門基礎科目、外国書購読および卒業論文は除く。

あ と が き

(1) 経営短大

「北陸随一の経営教育専門の国立夜間短大として重要な役割を担って来たことは誇るべきことであり、また歴史に長くとどめるべきことである。」(下川浩一教授「回想」)

「雪を軸とする富山の自然は、毎年繰り返され、住む人に数知れぬ恩恵を与えてくれている。」「そこに雪に育まれた富山人の良さを見る思いがする。」(菊川真己教授「経短の思い出」)注1)

短大生の中には、職場の上司から推薦を受けて、就学の便宜をはかってもらいうるとしても、同僚が残業するなかで抜け出すことの後ろめたさを指摘する学生もいた。さらに、転勤を命じられ、休学を余儀なくされる学生もあった。こうした事情を考慮すれば、入学者に対する退学者の比率が総体として17%を占めることは、むしろ低いと評価してよいであろう(420頁、表3参照)。

かくして、昭和43(1968)年の開学以来30年間に、

入学者総計2,544名、卒業生2,027名、さらに554名の聴講生が経営短期大学部に学び、地域社会に巣立っていったのである。

短大教官の在任期間は概して短かった。「腰掛け」といわれても仕方ない場合もあった。しかし、教官補充に悩まされることはなかった。母体学部である経済学部を背景としていたこともあって、教授陣は安泰であった。逆に経済学部の危機時には、短大教官が経済学部を支援したほどである。学問としての経済学の授業には、母体学部同様、「近経」と「マル経」が併存していた。

社会通念として、夜学んだり夜働くことは常道ではなかった。昼間の4年制大学や短大に行けない学生が若干いるといわれた。不況の時はまあまあであるが、好況の時は不人気であった。それは現在の4年制(夜間主コース)にも引きずっている。しかし、熱心な学生は半分以上いたと思う。

夜間に配属された事務官には、同情を感じた。超越している人もいたが...

経営短大は、軽くみられ利用された面がなかったとはいえない。典型的な例は、工学部の五福集中にかかわって、高岡移転問題が起ったことである。ほかに管理運営面(評議会・図書館商議会・学部長会議等への参加問題)にもあった。

昭和63(1988)年3月10日、富山大学経営短期大学部は、「富山大学経営短期大学部閉学式・閉学パーティー」を行った。閉学式次第には、(1)開式の辞、(2)学長式辞、(3)来賓挨拶、(4)感謝状の贈呈、(5)閉式の辞とあり、引き続き行なわれた閉学のパーティー次第は、(1)開宴、(2)主事挨拶、(3)来賓挨拶、(4)乾杯、(5)閉宴であった。

(2) 夜間大学

以上のように経営短期大学部はその幕を降ろしたが、経済学部夜間主コースとして発展的に改組され復活したといえよう。とすれば、以下あえて5年制夜間大学の経緯を辿り、現行の位置付けを試みよう。

全国的趨勢として昭和20(1945)年代から30(1955)年代にかけて、多くの国公立の5年制の夜間大学が設置された。昭和61(1986)年5月現在で国立13校、公立5校、私立45校、計63校であっ

た。

夜間学部5年制(国立)は、大都市中心に、昭和22(1947)年設置の神戸経済大学第二部を継承した神戸大学法学部、経済学部、経営学部各第二課程をはじめ、昭和25(1950)年には広島大学政経学部第二部(現在は法学部、経済学部各第二部)、昭和29(1954)年に大阪教育大学教育学部第二部、昭和34(1959)年に併設短大から昇格した名古屋工業大学工学部および九州工業大学工学部第二部、昭和37(1962)年に横浜国立大学工学部第二部、昭和39(1964)年に同大学経済学部第二部〔昭和42年から経営学部に設置を変更〕、同じく昭和39年に併設短大から昇格した室蘭工業大学工学部第二部、昭和40(1965)年に併設短大から昇格した大阪外国語大学外国語学部第二部および、岡山大学法文学部第二部(現在は法学部、経済学部第二部)の9大学に設置された。注2)

平成9(1997)年現在では、夜間課程のある大学は、国立26校、公立5校、私立53校である。国立の内訳は、文科系10校、理科系13校、文理科系3校であり、公立のそれは文科系4校、文理系1校であり、また私立は文科系38校、理科系10校、文理科系5校である。

注(1)『経営短大のあゆみ』5章「回想」のなかに記された。ほかの教官・事務官ならびに卒業生の「ひと言」を紹介する。

「短大では十分な教育が受けられない。経済学部第二部への転換こそ社会のニーズに添うものであると考え、そのための一石を投じる意味で、森田事務長を伴い、短大主事会議の神戸であったときは広島大学まで、東京であったときは横浜国立大学まで足を延ばして、二部事情を知っておこうと努め、その上で文部省に出向き、希望を申し伝えて よろしく頼んだのであった。二部昇格がそのとき実現しなくて残念だったが、時機尚早なのだとあきらめがついた。」(花井益一)

「土井主事は専任教官用にと、経済学部正面四階を、ごっそり各自の研究室に改装され、三階以下の経済学部教官との昼夜に亘る往来も繁く、運命共同体的研究生活が営まれるよう配慮されたし、又研究の成果は経済学部発行の『紀要』や『北陸経済』等に発表された。このような当初からの親しさと、心持よい研究生活は、以後のどの教官にとっても、人生の楽しい一時期となったと信じている。」(水井謹作)

「昭和50年代に入ると、国立夜間短大の人気は下降線を辿り入学志願者が減ってきた。その傾向は理工科系から商経法

科系へと浸透し現在に至っている。そういった最中の問題でもあった。短大教授会では、当初短大改革案を考えたが、デメリットが多く、後に否定的意見が支配的となった。高岡側の反応も、短大案に対しては、冷淡のようにみうけられた。」(山崎佳夫)

「人間や社会や文化などが依然として昏迷や荒廃に低迷しつつあるなか、この学部で学生諸君の素直な勉学や熱心なクラブ活動、教官各位の真摯なる研究や誠意あふれる教育愛、夜間における事務職員たちの責任感ある執務などの数々が思い出される...。」(石瀬秀治)

「当時の短大には、年輩の学生が割合多く、中には、30代後半から40代の者も混っていたものである。実務家から転身したばかりの私の講義は、日本経済や経済統計の実際の側面に力点を置いた内容となっていた関係上、社会経験豊富な年輩の学生ほど強い関心を示してくれたように思われた。」(瀧好英)

「当時、五福の富大キャンパスは、古色蒼然たる木造校舎が立ちならび寒心した次第である。(経済学部の研究棟は鉄筋ではあったが、教室はすべてきゃしゃな木造建)また経営短大の教育スタッフも、その当時、専任教員は、わずか三人で、文字通り寺子屋以下で、教授会も主事を含めて四人という超ミニ人員で、全くアットホームの雰囲気であったことをハッキリ記憶している。」(泰地靖弘)

「小生の研究にとって、地方大学の静かな環境は好適でした。大学院時代の問題意識を持続しつつ基礎的な研究成果をあげることができました。しかし、専門文献の入手には苦労しました。積極的な学会参加、内地留学の活用などが、貴重な刺激となりました。」(長砂実)

「なにしろ、大阪市大研究生から大学教員としてデビューする第一幕の場面ゆえ、当然以上のことども極めて印象深い。以来、越中の風土にも結構なじんだように思う。多くの人たちの出会いをえ、なじみも深まり、いまもって御交誼を賜わること少なからず、正直ありがたい。」(飯田修三)

「高度経済成長後期で学習意欲も高く、企業への了承も比較的得易いこともあったのでしょう。教室の空気は和やかで、授業に対する反応も積極的でした。学生諸君は、なにかとよく話しかけてきましたし、時間前に研究室に訪ねてくることもありました。私たちは教員として講義し、ゼミで指導はするけれども、先輩あるいは友人のような関係でも居りました。」(藤原壮介)

「諸先輩や関係者諸氏の御協力により大学として機能する上で最低限の条件は確保されており、研究や教育が自由にできる環境は整備されておりました。ただ、残念なことは当時経済学部の内部で『紛争』があり、経短の教員も好むと好まざるに拘らず、これに巻き込まれる形となり、随分消耗したことを記憶しています。」(高橋敬朗)

「想い起こせば10年の長きにわたるのですから、公私ともども数限りない思い出があります。しかし、赴任した時の年齢が大学院出たての20代後半でしたから、総じての印象としては、富山ではやや遅ればせの青春を謳歌したなあという感です。」(岡本真也)

「教員の平均年齢の若さも手伝ってか、多くの先生方がたんに教える人と教わる人との機能的な関係以上のいきあいをされていたように思います。もちろん、どの大学の教員もゼミ生とは人間的なつきあいをされるものですが、時として金魚すくいのような感じを味わうこともまれではありません。しかし経短では学生諸君のほうからしばしば教員への働きかけがありました。」(亀田速穂)

「山だけでなく海にも恵まれているので、夏には海辺でキャンプし、ゼミの合宿をしたりしました。大部分の学生は社会人として組織のなかで訓練されているので、こうした課外活動の際の段取りは万全で、いつも学生任せでした。」(宮廻南充)

「すぐれた研究環境を与えておりましたことを、感謝いたします。私の担当科目『英語』を卒業に必要なため、否応無し、やらなければならなかった学生諸兄弟には、ご苦労様でした。」(藤本正文)

「最初の頃は、学生との年齢差もなかった(当時25才)ので友人のような感じで接していたが、教えることに対する意欲も高く、難しいテキストを使ってゼミをきちんと運営していた。しかし、年とともに学生に迎合するようになり、テキストも平易にまた学生を叱ることも少なくなり、茶話会が増えたように思う。」(下崎千代子)

「経済学部の二階(現経済学部長室の裏に木造二階建があった)に、主事室と衝立で仕切って事務室を設定、経済学係に同居していた山本、土池両君も引越した。当時の俸給は六等級四号俸18,100円、勤めて11年目、33才であった。奉書紙に毛筆で学生諸君あて着任の挨拶状を書いて掲示した。」(高崎公文)

「近年急速なる科学技術の進展と産業経済の発展、社会生活の高度化に対応して、...職業教育や、市民的教養を与えるという新たな任務を果たす事が、大学の伝統的使命に加えて求められて参りました。この様な大学をめぐる諸情勢を踏まえ当短大の教授会は、この課題に真摯に取り組み昭和59年2月『昼夜開講制の計画案』を策定し経済学部に御検討方をお願いいたしました。」(竹岡環)

「経済学部改組の夜間主コース設置...は勤労青年等の教育体制をさらに発展充実し、社会の中堅的担い手の養成、再教育体制の充実点に対する特色のある教育の確立となり、経営短期大学部の廃止というより同短期大学部が母体学部へ吸収され昇格したものと私なりに考える次第です。」(岡山一雄)

「40年代の学生はほとんどが定職に就いており、若輩の私

からみれば人生経験豊かな大先輩でした。疲れた身にムチ打って寸暇をおしめ勉学に励まれる姿に、窓口の応待にも心を込めてあたってのものです。」(三井進)

「第一回の文化祭を開催することになり、その文化祭に松村謙三先生をお招きし当時ヨーロッパ経済市場において画期的なEEC(欧州経済共同市場)について講演して頂くことを提案した私は、早速秘書の安念女史に連絡し先生の日程の中にこの計画を入れてもらった。後日安念さんから電話があり先生の御快諾を頂いた由を聞き歓喜雀躍、正に文化祭に錦上添花を添える結果になった。」(3回卒業高田政公)

「短大が開学されて5、6年しか経過していないのに学生間では五年制に昇格して欲しいという気運が高まっていた。学友会活動の一環として、五年制昇格運動を展開する事になった。先生方や先輩、在学生在が一丸となり各方面に働きかけることから始まる。確か4千数百名の署名運動、或いは地元国会議員へのお願い廻り、県知事や県議会議長への陳情などを展開した。」(5回卒業板川清治)

「入学した当時は、学業と仕事を両立させることに少し不安がありました。けれども、時が経つにつれて不安はなくなり、むしろ学問が心の支えになったほどです。とにかく、経営短大での三年間は学業に、そして学友会に、とても忙しかったけれども、精いっぱい励んだつもりです。今、自分自身に点数をつけるならば80点はつけてやりたいと思います。」

(25回卒業、田中康博)

注(2)神戸大学の場合、昭和22年6月19日政令により官立大学官制が改正され、夜間大学として「神戸経済大学第二部」が設置され、また不完全ながら第二部専用の図書館が開設され、授業年限も3カ年、入学資格および卒業後の資格も第一部のそれと同一とされた。

附：参考文献

- ・富山大学経営短期大学部『経営短大のあゆみ』〔昭和62年に月発行〕
- ・富山大学経営短期大学部・後援会『15年のあゆみ - 沿革年表・名簿』〔昭和49年9月発行〕
- ・富山大学経営短期大学部学友会『光夕』〔1号～18号、昭和36年～53年〕
- ・富山大学経営短期大学部『アルバム』
- ・『越嶺会会員名簿 - 創立70周年記念号 - 』〔平成6年〕
- ・『富山大学経済学部50年史』〔昭和53年〕
- ・『富山大学職員録』
- ・橋本寿明『戦後の日本経済』〔平成7年〕
- ・田中直毅『新しい産業社会の構想』〔平成8年〕
- ・文部省『学制百二十年史』〔昭和51年〕
- ・『神戸大学凌霜70年史』〔昭和51年〕
- ・『全国大学受験案内』晶文社出版